

FIRST BANK

DISCLOSURE 2009



変化の時代を生きるキーワードは 私たちは力強く前進していきます。

ごあいさつ

皆さまには、日頃より富山第一銀行をお引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

本年も、皆さまに当行をより一層ご理解いただけるよう「ファーストバンク・ディスクロージャー2009」を作成いたしました。当行の経営方針、業績、業務内容などについて詳しく説明するとともに、地域社会とのふれあい、地域貢献活動の状況などを中心に、できるだけ分かりやすくお伝えさせていただくことを心がけました。ご高覧いただければ幸いです。

平成20年度の日本経済の前半は、原油、原材料価格の高騰が懸念材料となっていました。一転して、平成20年9月のリーマン・ショックに端を発した世界的な金融危機発生による世界経済の急激な収縮が、わが国経済を直撃し、景気は急速に悪化してまいりました。このため、大企業をはじめとした多くの企業で平成20年度業績予想の下方修正が相次ぎ、生産・雇用・消費のあらゆる面で大きな影を落としています。

当行グループの主要営業基盤である北陸地区においても、その影響を強く受け、平成20年度の北陸3県における企業倒産は、件数で前年比23%、負債総額で同じく40%の増加となり過去最悪となりました。

この間、日銀は平成20年10月、12月の2度にわたる政策金利の引き下げや、銀行保有株の買い取り、また、政府においても消費刺激のための定額給付金の支給をはじめとした各種経済対策を打ち出し、金融・財政両面からの対応により、景気回復に向けた取り組みを強めています。平成21年3月末の日経平均株価は8,109円となり前年同日比35.3%の大幅下落となったほか、有効求人倍率も0.6倍、完全失業率も4%台で推移するなど厳しい状況が続いています。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる効率化、健全化に向けた取り組みの強化に努めるとともに、株主さま並びにお客さまの多様化・高度化するニーズへの対応や、利便性向上に向けた体制の整備を図ってまいりました。変化の激しい時代ではございますが、当行は、これからも多様で良質な金融商品・サービスの提供に努め、地域経済の活性化、地域社会の発展に寄与してまいります所存でございます。

今後とも何卒一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成21年7月

取締役頭取

金子純二

「情熱・挑戦・実行」。

contents

経営の基本方針	2
経営理念 行動憲章	
長期経営計画	3
普通銀行転換20周年記念運動	4

clear - クリア (透明) に -

営業の概況	6
経営の健全化	7
資産内容の状況	8
経営指標の推移	9

sound - サウンド (健全) に -

地域密着型金融推進の取り組みについて	10
地域へのご融資	12
地域振興への貢献	13

fair - フェア (公平) に -

リスク管理	14
コーポレートガバナンスの状況	14
コンプライアンスへの取り組み	16
個人情報の保護について	17

● 主な商品・サービス

事業者向けご融資	18
個人向けローン	19
預金業務	20
その他の業務	21
証券業務・国際業務	22
金融商品の勧誘に関する方針	23
保険募集指針	23
総合サービス	24
主な手数料一覧	25
お知らせ	26

● 当行の概要

連結子会社・会計監査	27
役員・従業員	28
組織図	29
ネットワーク	30
店舗一覧	32
店舗外ATM設置場所のご案内	33
ローン相談コーナー	33
当行のあゆみ	34

● 資料編

● 自己資本の充実の状況 (パーゼルII「第3の柱」)

[定性的な開示事項] 単体開示	64
[定性的な開示事項] 連結開示	66
[定量的な開示事項]	68

● 法定開示項目一覧

	80
--	----

概要

(平成21年3月末現在)

本店所在地	富山市総曲輪二丁目2番8号
設立	昭和19年10月1日
資本金	80億円
店舗数	66カ所
従業員	753名

あなたのいちばんの銀行を目指し、皆さまのもっと身近に。

経営の基本方針

地域になくてはならない、信頼され、評価される銀行を目指します。

当行は「限りなくクリア(透明)、サウンド(健全)、フェア(公平)」を経営理念として、お客さま、株主の皆さまから支持され、市場から評価される銀行を目指して「健全経営・効率経営」に積極的に取り組んでまいりました。

この方針は、今後も堅持し、従来にも増して地域経済の発展に寄与し、地域金融機関としての位置づけをさらに強固な

ものとするため、一層の体力強化を図り、経営理念に基づいた業務活動を推進してまいります。

また、こうした経済的価値に加え、社会的価値の向上を図る観点から、コンプライアンス態勢を一層徹底し、引き続きお客さま、株主の皆さまから信頼され、評価される銀行を目指してまいります。

経営理念



行動憲章

1. 銀行の公共的使命

銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. 質の高い金融サービスの提供

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも充分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取り組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

7. 社会貢献活動への取り組み

銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

長期経営計画

第11次長期経営計画（平成20年4月～平成23年3月）

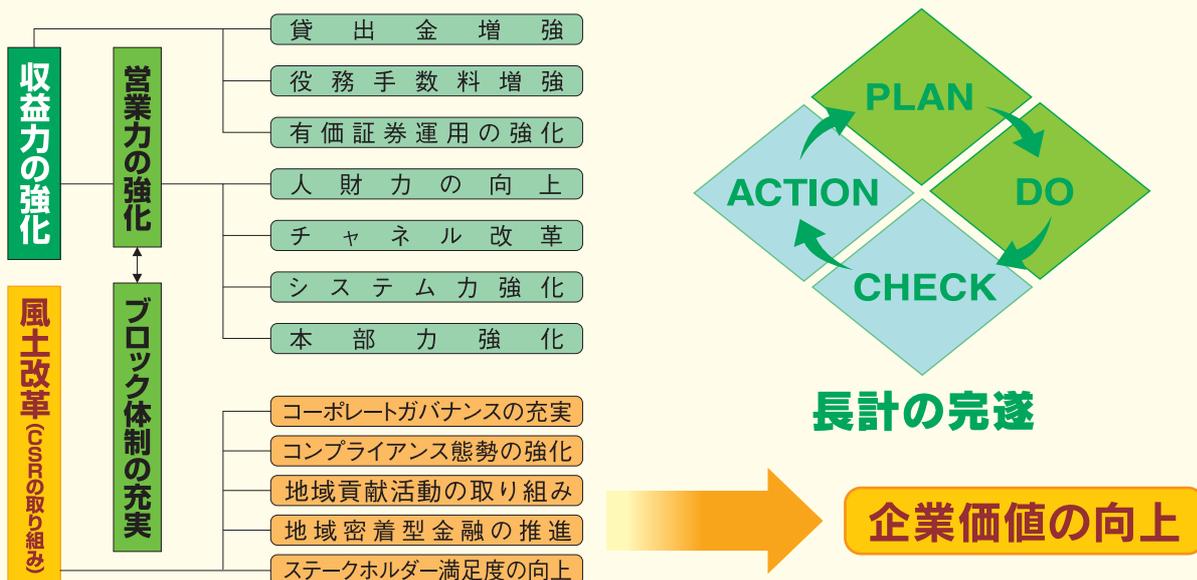
平成20年4月より平成23年3月までの期間3年とした「第11次長期経営計画」を展開しています。Next Stageの実現に向けて「Change!! Do Action」をキャッチフレーズとして、

役職員全員が「収益力の強化」と「風土改革」の2本柱に取り組み、企業価値の向上を目指します。

Next Stageの実現 *Change!! Do Action*

普通銀行転換20周年運動（前進する情熱・新たなる挑戦・まず実行）

平成21年1月～12月



前進する情熱・新たなる挑戦・まず実行



普通銀行に転換して20周年を迎えました。
地域銀行としての原点に立ち返り、さまざまな活動に取り組んでいます。

皆さまの声を聞くこと。
まずは、ここからはじめます。



もっと身近な銀行を目指します

魅力ある金融サービスや店舗づくりをはじめ講演会など、さまざまな角度から、もっと身近な銀行を目指します。

■ 20周年記念講演会の開催

各種講演会を実施しています。



竹中平蔵氏



榎原英資氏

■ 20周年記念定期預金「ファースト20」の発売

当行初の懸賞品を付与した定期預金「ファースト20」を発売いたしました。(取扱期間平成21年2月2日～3月31日)



厳正な抽選の様子

■ 全店統一ブランド・ラインの設置

店舗外観に統一のブランド・ラインを施し、お客さまの目にとまりやすく、地域での存在感を高める店舗づくりに務めています。



呉羽支店

もっと頼れる銀行を目指します

さまざまなニーズに速やかに細やかにお応えできる、地域になくてはならない頼れる銀行を目指します。

■ ビジネスプラザ支店の開設

中小企業の皆さまの視点に立った、身近なサポートを目指します。今秋オープン予定です。



開設準備中のビジネスプラザ支店メンバー

■ お得意さま1万先訪問運動の実施

お取引をいただいているお客さま、これからお取引をお願いしたいお客さま合わせて1万先訪問を実施しております。



自転車でお出発

■ CS向上プログラムの実施

「喜ばれることに喜びをもとう」をキャッチフレーズに、集合研修を中心として内務行員のお客さま対応・商品知識のレベルアップを図っています。

- テラー研修
接遇・マナーの基本について
窓口対応の基本について
苦情事例の検討
金融商品の理解 等
- お客さまアンケートの実施
- ミステリーショッパーの実施

■ 振り込め詐欺被害防止運動の実施

振り込め詐欺被害防止のために、本店など5店舗のATMコーナーに携帯電話を使うと注意を呼びかける装置を設置いたしました。



中央が注意を呼びかける装置

地域の活力を育みます

自然環境や人材など地域資源の活性化に取り組み、福祉をサポートするなど地域の豊かさを育み広がります。

■ 富山大学 地域再生塾「高度差4000」への参画

「高度差4000」は標高3,000メートル級の立山連峰と水深1,000メートル超の富山湾を表現しております。



高度差4000シンポジウム

■ 公益信託「富山ファーストバンク社会福祉基金」の充実

富山ファーストバンク社会福祉基金による平成21年度の助成は9団体、金額は2,846千円となりました。



展示車両

子どもたちの成長を支えます

地域の未来を担う子どもたちの金融経済教育に取り組むとともに、心身の健やかな成長を願って図画コンクールを開催しています。

■ 金融経済教育の充実(幼稚園から大学まで一貫して実施中)

インターンシップ研修により、銀行業務の実務を体験していただきました。



インターンシップの様子

■ 20周年記念 第47回「小学生図画コンクール」の開催

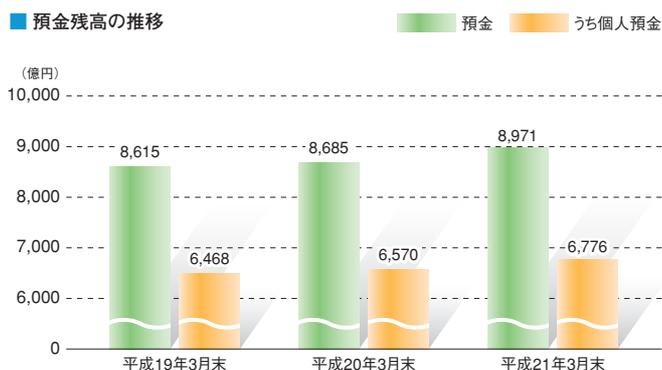
昭和38年以来、「小学生図画コンクール」を開催し、47回を数えました。



作品展示の様子

営業の概況(単体)

預金残高について



より一層地域に密着した営業活動を展開し、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、個人向け国債等一部金融商品にシフトしましたが、平成21年3月末残高は前年同期比285億円増加し8,971億円となりました。

同様に個人預金は前年同期比205億円増加し6,776億円となりました。

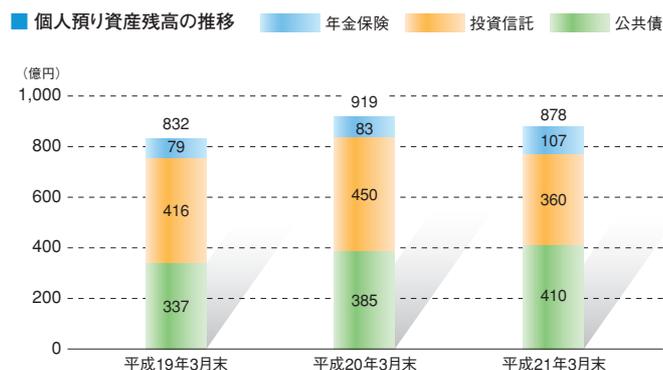
貸出金残高について



貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的に対応してまいりました結果、平成21年3月末残高は前年同期比71億円増加し6,981億円となりました。

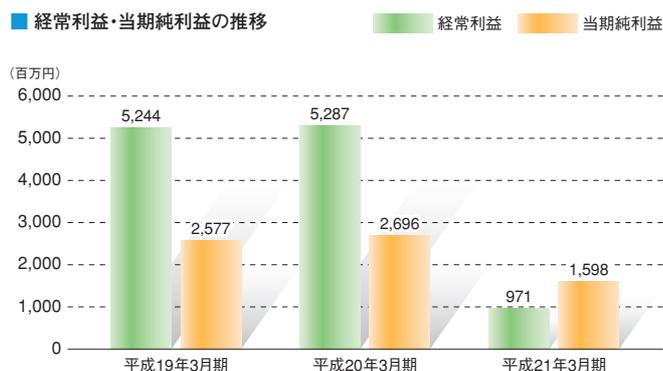
また、個人ローンは住宅資金などの資金需要に積極的に対応しました結果、平成21年3月末残高は前年同期比19億円増加し1,791億円となりました。

個人預り資産残高の推移



超低金利が長期化する中、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、年金保険、投資信託、公共債等の窓口販売を積極的に推進して預り資産の増強を図りました結果、残高は878億円となりました。

経常利益・当期純利益



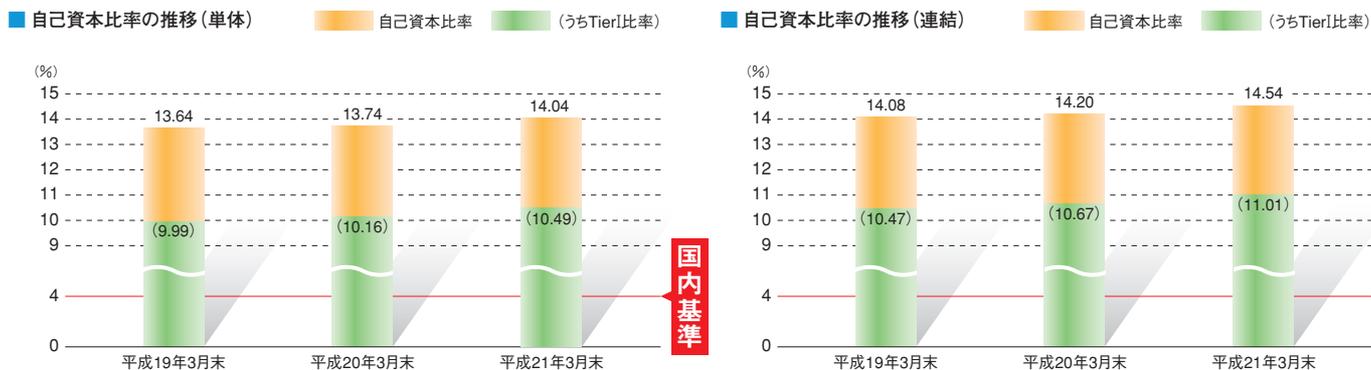
貸出金利息がボリュームの増加等により増加した反面、有価証券利息配当金等が減少したことにより資金収益は減少しましたが、株式等の売却益が増加したことにより、経常収益は、前年同期比24億93百万円増加し260億13百万円となりました。一方、世界的な金融危機の影響から有価証券において多額の減損処理等が発生したことから、経常費用は、前年同期比68億9百万円増加し250億4百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比43億16百万円減少し9億71百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前年同期比10億97百万円減少し15億98百万円となりました。

経営の健全化

自己資本比率

自己資本比率は健全基準を大幅にクリアする14.04%で、安定した健全性を保ち、多大なご信頼をいただいています。



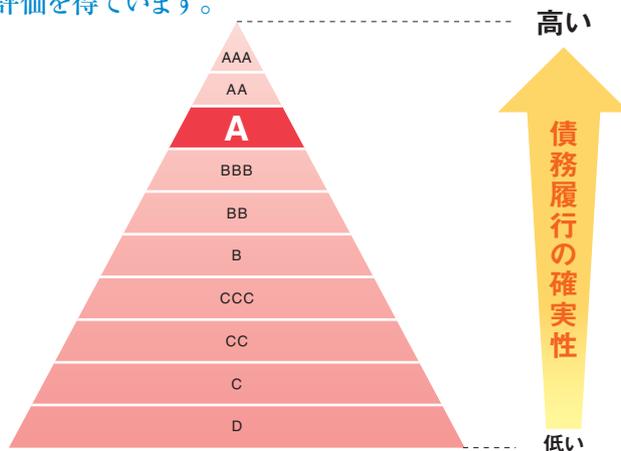
当行の自己資本比率は14.04%と国内基準で求められている4%を大幅に上回っています。また、基本的項目(本来の自己資本)で算出したTierI比率でも10.49%と国内基準の2倍以上の高い

水準で推移しています。さらに連結自己資本比率は14.54%と一層安定した水準を維持しております。

格付けについて

格付け機関より昨年に引き続き「A(シングルAフラット)」と高い評価を得ています。

当行は、株式会社日本格付研究所より、長期優先債務に対する格付「A(シングルAフラット)」を取得していましたが、平成21年1月の見直しにおいても同格付けを維持しております。今回の格付けの措置は、当行の堅実経営と透明性が適正に評価されたものと考えています。今後もさらに財務体質の健全性や営業力を強化し、皆さまの信頼にお応えしてまいります。



格付けとは…

企業などが発行する債券(社債等)や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を、第三者の格付け機関が判断し、記号で示したものです。企業の安全度を客観的に評価したものとして、重要な指標となっています。

配当政策の基本方針

日頃のご支援に報いるため安定した配当を継続しております。

当行は、銀行業という公共性に鑑み、株主の皆さまの日頃のご支援に報いるため安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円50銭の配当(うち中間配当3円75銭)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は28.37%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される金融環境の変化に的確に対応すべく、店舗設備の充実やシステム開発等を中心に有効投資をしてみたいと考えております。

当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月13日 取締役会決議	226	3.75
平成21年6月26日 定時株主総会決議	226	3.75

資産内容の状況

資産内容の一層の健全化に努めています

当行では、資産の健全性をより促進するために毎期厳格な自己査定を行い、適切な償却・引当を行うことに加え、お取引先に対する経営支援を強化し、債権内容の良化に努めています。

一定額以上の大口債務者について個社別に経営改善計画等に基づく今後の業績予想等により、将来のキャッシュ・フローを

見積もり、引当金を計上するキャッシュ・フロー見積法を採用しております。

今後もお取引先の経営改善に積極的に取り組み、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

金融再生法に基づく開示債権

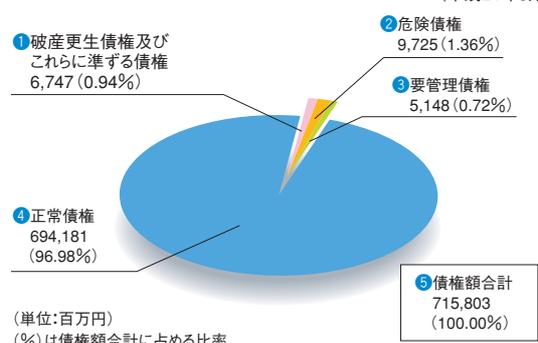
平成21年3月末の金融再生法開示債権は216億21百万円となり、前年比10億27百万円増加いたしました。また、担保・保証等

による保全及び貸倒引当金による保全率は81.13%となりました。

■ 金融再生法に基づく開示債権 (単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,055	6,747
危険債権	9,570	9,725
要管理債権	4,969	5,148
小計 (A)	20,594	21,621
正常債権	688,351	694,181
債権額合計 (B)	708,945	715,803
小計の債権額に占める割合 (A)/(B)	2.90%	3.02%
保全額 (C)	17,626	17,543
貸倒引当金	6,434	7,136
担保・保証等	11,192	10,406
保全率 (C)/(A)	85.58%	81.13%

■ 金融再生法に基づく開示債権 (平成21年3月末)



(単位:百万円)
(%)は債権額合計に占める比率

用語解説

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

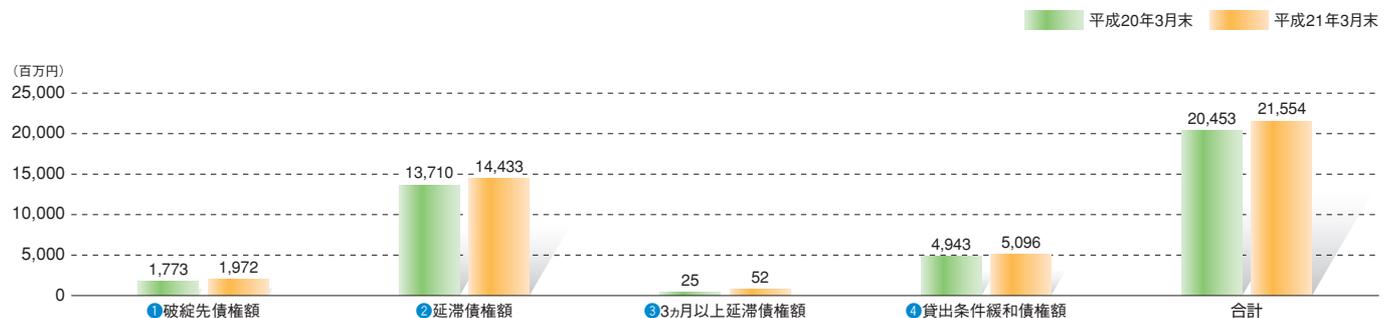
3 要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

4 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況



リスク管理債権は、銀行法に基づくものであり、貸出金のみが対象であります。担保の有無等回収の可能性に関係なく表示

しておりますので、すべての金額が回収不能となるわけではありません。

用語解説

1 破綻先債権額

未収利息不計上貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法など、法律上の手続きの開始申立てのあった債務者、または手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

2 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

3 3か月以上延滞債権額

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

4 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

経営指標の推移

主要な経営指標等の推移

■ 連結ベース

決算年月	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
連結経常収益	26,286百万円	26,717	27,898	28,581	31,361
連結経常利益	4,218百万円	4,801	5,756	5,819	1,443
連結当期純利益	1,575百万円	1,771	2,592	2,719	1,921
連結純資産額	61,189百万円	65,171	74,958	67,613	56,289
連結総資産額	1,004,671百万円	985,821	1,012,359	1,002,353	1,026,261
1株当たり純資産額	1,008.77円	1,075.07	1,169.18	1,046.13	871.92
1株当たり当期純利益金額	25.62円	28.82	42.79	44.92	31.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－	－	－	－
自己資本比率	－%	－	7.00	6.32	5.13
連結自己資本比率(国内基準)	10.89%	10.95	14.08	14.20	14.54
連結自己資本利益率	2.65%	2.80	3.81	4.05	3.31
連結株価収益率	27.90倍	24.80	16.70	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,987百万円	△ 43,073	9,049	△ 11,115	26,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 53,553百万円	12,913	△ 23,970	11,066	△ 26,476
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 462百万円	△ 453	14,541	△ 481	△ 484
現金及び現金同等物の期末残高	40,656百万円	10,044	9,661	9,112	9,029
従業員数(外、平均臨時従業員数)	759人[174人]	739[152]	725[161]	743[160]	747[153]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないので記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 7. 平成16年度から平成18年度までは、売買事例等の参考価格(北日本新聞)に基づき、連結株価収益率を記載しておりましたが、当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、平成19年度から連結株価収益率を記載しておりません。

■ 単体ベース

決算年月	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	21,761百万円	22,087	23,117	23,520	26,013
経常利益	3,787百万円	4,434	5,244	5,287	971
当期純利益	1,554百万円	1,750	2,577	2,696	1,598
資本金	8,000百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	60,809千株	60,809	60,809	60,809	60,809
純資産額	61,029百万円	64,957	70,576	63,072	52,190
総資産額	995,952百万円	976,626	1,003,245	993,724	1,017,897
預金残高	875,087百万円	849,463	861,569	868,594	897,158
貸出金残高	658,741百万円	670,416	673,163	691,076	698,180
有価証券残高	275,750百万円	257,489	288,279	258,637	260,823
1株当たり純資産額	1,006.10円	1,071.50	1,165.49	1,042.17	862.92
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	6.50円(3.00円)	7.00(3.50)	7.25(3.50)	7.50(3.75)	7.50(3.75)
1株当たり当期純利益金額	25.27円	28.47	42.54	44.54	26.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－	－	－	－
自己資本比率	－%	－	7.03	6.35	5.13
単体自己資本比率(国内基準)	10.47%	10.49	13.64	13.74	14.04
自己資本利益率	2.97%	3.27	4.72	4.75	2.72
株価収益率	28.29倍	25.11	16.80	－	－
配当性向	25.72%	24.60	17.04	16.84	28.37
従業員数(外、平均臨時従業員数)	752人[88人]	735[103]	721[110]	740[111]	743[112]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 第98期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月13日に行いました。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 8. 第94期から第96期までは、売買事例等の参考価格(北日本新聞)に基づき、株価収益率を記載しておりましたが、当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、第97期から株価収益率を記載しておりません。

地域密着型金融推進の取り組みについて (平成20年4月～21年3月)

「地域密着型金融」とは、「お客さまの間で親密な関係を長く維持する事によりお客さまに関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行う事で展開するビジネスモデル」と定義付けられており、その本質は、「長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて中小企業金融における貸出機能を強化する事により、金融機関自身の収益向上を目指す事」とされています。

「地域密着型金融」の本質は、まさしく当行が目指すビジネスモデルそのものであります。

当行は、平成19年度に「地域密着型金融推進の取り組み方針」として①「ライフサイクルに応じた取引先の支援強化」②「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」③「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を策定して、この3本の柱を基本に次に示している具体策に沿って取り組んでまいりました。また、現在実施している「第11次長期経営計画」にも「地域密着型金融推進」の基本方針を織り込んで実行しております。

取り組み方針

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

- ①事業再生支援の強化
 - ・事業再生取り組みの推進
- ②創業・新事業の支援の強化
 - ・外部機関等の連携強化と外部機関を利用した取り組み
- ③経営改善支援の強化
 - ・経営改善支援取り組みの推進
- ④成長期・安定期、事業承継支援の強化
 - ・M&A業務の強化と拡大
 - ・事業承継支援の強化

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の活用

- ①不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進
 - ・目利き能力の向上
 - ・定量的な財務情報の質の向上等に向けた取り組み
 - ・資金化しづらい資産を活用した資金供給への取り組み
- ②中小企業に適した資金供給手法の活用
 - ・コベナンツ等を活用した金融の取り組み
 - ・スコアリングモデル等の活用

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ①地域の面的再生への取り組み
 - ・地域経済全体を展望した地域ビジョン策定への支援
 - ・ビジネスマッチング機能の強化と拡大
 - ・コンサルティング業務の強化と拡大
- ②地域活性化につながる多様なサービスの提供
 - ・地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及
 - ・地域社会への貢献と地域社会への還元に向けた取り組み

平成20年度進捗状況

- ・当行の基準に基づき選定した12先に対し事業再生を継続実施
- ・平成20年度に選定した経営改善支援取り組み先193先のうち21先をランクアップ
- ・実効性のある取り組みを進めるため、経営(改善)計画の策定を推進
- ・企業個別相談会を開始し、平成20年度において68先との相談を実施
- ・企業個別相談先の課題に対応するため、中小企業支援機関である地域力連携拠点に5先を紹介
- ・事業承継に関する相談受付を開始

- ・審査能力の向上、厳正な自己査定の実施、事務事故防止等を目指し、渉外担当者を対象に「審査部トレーニング」を実施
- ・政府のセーフティネットの借換保証活用やプロパー融資のとりまとめによる返済負担の軽減を推進
- ・貸出条件緩和基準が大幅に緩和されたことを踏まえ、貸出条件変更要請に対して積極的に対応
- ・スコアリングを活用した無担保・第三者保証人不要の事業者向けローンの取り組み

- ・富山大学の地域再生塾「高度差4000」のモデル事業である「ファーストバンクモデル」と「高岡モデル」への開催協力実施
- ・「第4回FITネット商談会」を石川県産業展示館4号館において実施
- ・「お客さま満足度アンケート」第4回を実施
- ・小学生などを対象とした金銭教育の出前講座開催

■地域密着型金融推進の取り組みの詳細は、当行ホームページに掲載しております。 <http://www.first-bank.co.jp/>

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

企業個別相談会の実施

資金繰りや売上増に向けた取り組み、後継者不足に伴う事業承継など、経営者が直面するさまざまな問題に助言しております。平成20年9月からの第1回に続いて平成21年3月より第2回企業個別相談会を実施いたしました。

第2回企業個別相談会

開催日	相談会場
平成21年3月3日	黒部支店
平成21年3月3日	砺波支店
平成21年3月4日	婦中支店
平成21年3月5日	高岡中央支店
平成21年3月6日	下新支店



経営個別相談会の様子

中小企業の健全化に向けた取り組み

中小企業の経営改善・再生に向けた取り組みのため、「企業支援チーム」を編制し、中小企業診断士を配置して営業店と連携した企業支援体制の整備・強化を図り、取引先支援に積極的に取り組んでおります。平成20年度は193先の経営改善支援に取り組み、そのうち21先の経営改善が図られました。

■ 経営改善支援等の取り組み実績 (平成20年4月～平成21年3月)
(正常先を除いたお取引先数)

期初債務者数 A	経営改善支援 取り組み先数B	再生計画 策定先数C	ランクアップ先数 D
1,739先	193先	154先	21先
経営改善支援 取り組み率B/A	再生計画策定率 C/B	ランクアップ率 D/B	
11.10%	79.79%	10.88%	

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の活用

審査部トレニー研修の実施

審査能力の向上を目指して、「審査部トレニー研修」や「融資役席研修会」を実施いたしました。融資役席研修会では、下記の項目を研修し、目利き能力の向上を図りました。

- ・ 経営支援の充実強化
- ・ 業種別審査のポイント
- ・ 信用リスク管理について
- ・ 自己査定、不動産担保
- ・ 顧客への説明責任



審査部研修の様子

担保・保証に過度に依存しない融資の取り組み

(スコアリングを活用した事業者向けローン)
ビジネスローンF1

平成20年度実績
販売件数:53件、販売金額:442百万円
平成21年3月末
件数:833件、残高:5,777百万円

(担保・保証に過度に依存しない融資)
ファーストサポートシリーズ

- ・ 商工会議所メンバーズ融資
- ・ 商工会メンバーズ融資
- ・ 会計参与制度及び会計監査人制度導入支援融資
- ・ 法人会メンバーズ融資
- ・ 災害サポート
- ・ グリーン・サポート

平成21年3月末
件数:106件、残高:511百万円



3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

FITネット商談会の開催

平成20年11月11日、石川県産業展示館4号館において、当行、北國銀行、福井銀行の3行共同主催の「第4回FITネット商談会～FIT BIZ 2008～」を開催いたしました。

今回は“商談”を重視いたしました。

- ・ 参加企業数: 579社・団体
- ・ 展示ブース: 176社・団体
- ・ 来場者数: 3,850名
- ・ 商談数: 2,538件
- ・ 成約数: 679件



オープニングのテープカット

金銭教育出前講座の開催

お金を大切に使う気持ちを養うため、幼稚園児、小学生を対象とした金銭教育教室を開催しております。

平成20年度は19回開催し、手作りの紙芝居等を使って実施いたしました。お小遣いは両親が働いて得たお金なので感謝して使うことを広めていきたいと考えています。

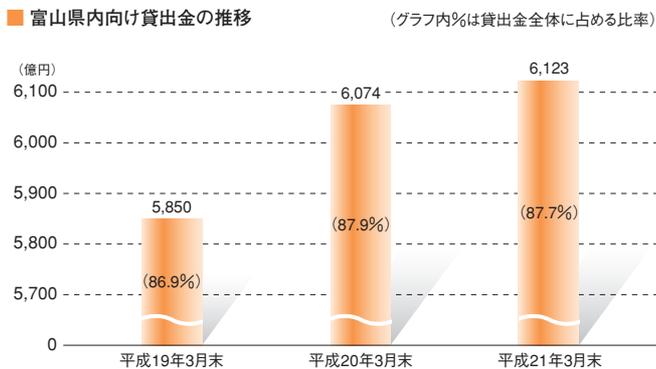


金銭教育教室の様子

(お問合せは営業企画部地域貢献室 TEL:076-424-1245まで)

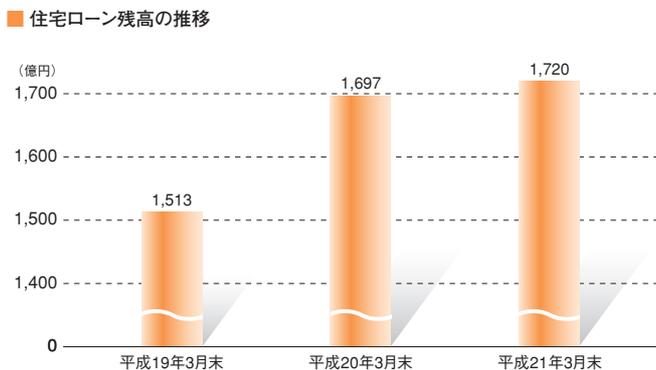
地域へのご融資

富山県内向け貸出金の推移



当行は、地域経済の発展とともに歩む金融機関を目指し、地元富山県内における幅広い資金ニーズに積極的に対応しております。平成21年3月末の富山県内向け貸出金残高は6,123億円、当行の貸出金全体に占める比率は87.7%となり、残高は着実に上昇しております。

住宅ローン残高の推移



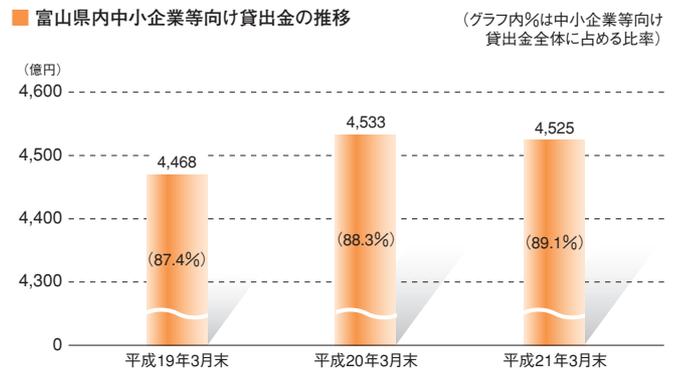
地域の個人のお客さまに対し、夢の実現とゆとりある生活をお手伝いするため住宅ローンを積極的に推進しています。平成21年3月末の住宅ローン貸出数は13,039件、貸出残高は1,720億円となりました。

貸出運営方針

当行の社会的使命は、地域社会の発展に貢献することであり、お客さまの資金需要に対して積極的に対応しております。とりわけ地域産業の担い手である中堅・中小企業や自営業者、個人の皆さまへのご融資に積極的に取り組んでおります。

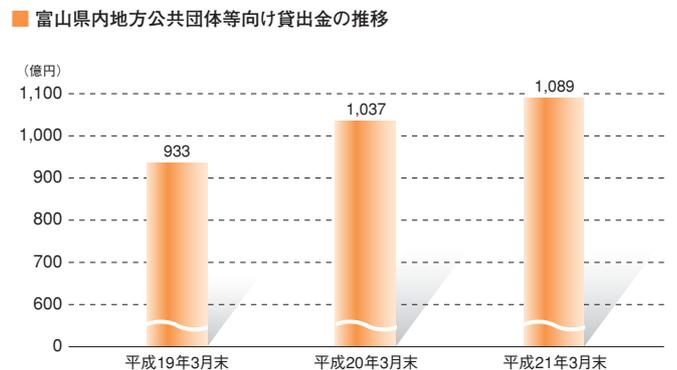
これからも、特定業種にかたよることなく安定的資金供給に努めてまいります。

富山県内中小企業等向け貸出金の推移



平成21年3月末の中小企業等に対する貸出金のうち、地元富山県内の中小企業等への貸出金残高は4,525億円、中小企業等貸出金全体に占める比率は89.1%となりました。今後も地域金融機関として地域経済の発展とともに歩んでまいります。

地方公共団体等との取引



当行では、地方公共団体の資金需要に積極的に対応しております。平成21年3月末における富山県及び富山県内市町村等への融資残高は1,089億円となりました。また、「とやま県民債」や「とやま市民債」の窓口販売等を通じて、地域社会の環境整備に協力しております。

富山県内向け貸出金業種別内訳 (単位:百万円)

	貸出金残高		
	平成20年3月末	平成21年3月末	前年同期比
製造業	93,698	96,453	2,754
卸売・小売業	63,017	61,464	△1,553
建設業	37,873	36,612	△1,260
各種サービス業	76,479	74,587	△1,891
金融保険業	6,815	7,017	202
不動産業	24,457	22,219	△2,238
地方公共団体	103,717	108,947	5,230
個人その他	201,355	205,075	3,720
合計	607,415	612,378	4,962

地域振興への貢献

「IT経営応援隊 経営者研修会」の開催

「IT経営応援隊 経営者研修会」を富山県総合情報センターと共同で開催しました。

「IT経営応援隊」は経済産業省が推進する事業であり、参加企業は現状分析～重点経営課題の抽出～アクションプラン策定等の一連の流れに沿った経営戦略策定プロセスを体験しました。

経営者の情報に関する悩みのほとんどはコンピュータが関わる以前に問題点があるケースが多く、まずは経営の問題を解きほぐし、その中で情報技術によって改善できる部分を考えました。



IT経営応援隊 経営者研修会の様子

研究成果発表会

平成20年6月7日、富山第一銀行奨学財団では、富山国際会議場において平成19年度に研究助成を受けられた先生方の「研究成果発表会」を開催いたしました。

当発表会は先生方の研究内容や成果を一般・企業等の皆さまにご紹介するために企画しているものです。

また、平成21年6月には第3回として、平成20年度に研究助成を受けられた先生方の研究成果発表会を開催いたしました。



財団法人 富山第一銀行奨学財団による支援

(財)富山第一銀行奨学財団では、学術研究活動支援を目的として、各教育機関へ助成活動を行っております。

平成21年度は富山県内の大学3校をはじめ、短大、高等専門学校等の40研究機関に総額18,720千円の助成を行いました。また、昭和34年の財団設立以来行っている学生への奨学金の給貸与は、平成21年度の2名を加え総数313名となりました。



目録の贈呈

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
助成部門	助成先数	27機関	30	40
	助成金額	13,220千円	13,220	18,720
奨学金		5,238千円	4,874	4,314
金額計		18,458千円	18,094	23,034

富山県内の中小企業動向調査の実施

企業経営者の皆さまの経営管理にお役立ていただく資料として、昭和51年より四半期ごとに富山県内の中小企業を対象にアンケート調査を実施し、業種別企業動向を公表しております。同調査は、回答企業数(平成21年3月323社)も大規模となっており、好評をいただいております。



「女性が輝く元気企業とやま賞」を受賞

平成20年6月28日、女性の登用や能力の向上、職域の拡大について優れた取組みを行なっていることが評価され、富山県より「平成20年度女性が輝く元気企業とやま賞」を受賞いたしました。



受賞式の様子

多様化するニーズにお応えする資産運用プラザ

当プラザでは各種セミナーを開催しております。

経済や外国為替、くらしの税金、投資信託、外債、老後のお金、年金、退職金の運用などのテーマを用意しております。お知りになりたいこと、お聞きになりたいことをわかりやすくお話しします。お気軽にお越しください。



資産運用プラザセミナー

(資産運用プラザ(本店営業部総曲輪出張所)は平成21年6月、日本生命富山総曲輪ビル1Fから2Fへ移転いたしました。)

富山まつりへの参加

平成20年8月2日、「第48回富山まつり」「越中おわら踊り」街流しが行われ、当行から125名の踊り手が参加しました。

今回、普通銀行転換20周年を迎えるにあたり、浴衣を新調し初披露いたしました。



「越中おわら踊り」街流し

リスク管理

リスク管理体制

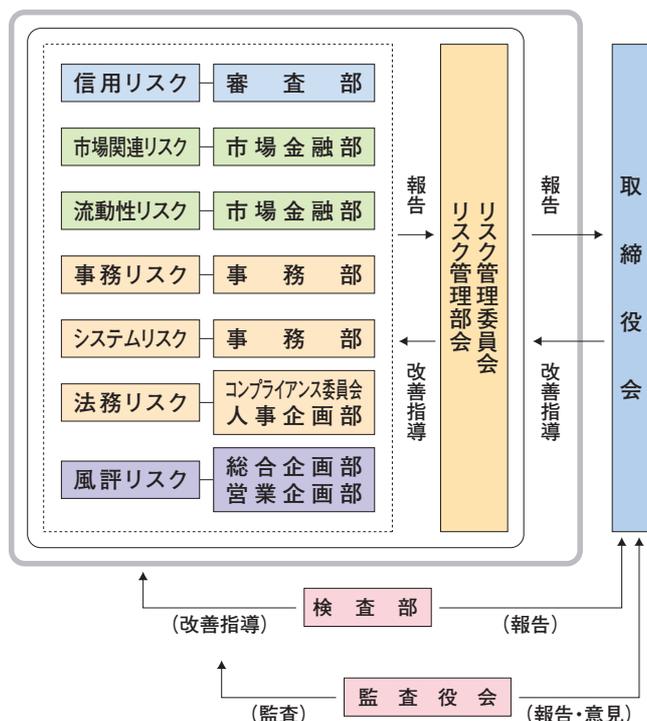
■ 総合的なリスクに対応する当行のリスク管理体制

当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識の下、各リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っています。

また、その状況については常務取締役を委員長としたリスク管理の統括部署であるリスク管理委員会へ報告され、全てのリスクについて把握・統制に努めております。

具体的には、本部各部長を委員としたリスク管理部会を毎月1回定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等の協議・指示等について検討し、その結果は毎月定例開催される取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

なお、リスク管理部会には常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。



■ 信用リスクの管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより貸出金や利息などが回収できなくなるリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響がもっとも大きいリスクであります。

当行では営業推進部門と審査部門を分離し、相互牽制が適切に働く体制を築いております。すべての事業先について信用格付けを付与し、個別の貸出先の信用リスクを厳格に管理するとともに必要な貸引当金を計上して財務内容の健全性の維持向上に努めております。また、特定企業への貸出の集中を防ぎ地域の中小企業や個人を重視した貸出方針により、リスクコントロールを行っています。

■ 市場関連リスク・流動性リスクの管理

市場関連リスクとは金利や債券、為替市場の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことであります。

流動性リスクとは信用不安や短期金融市場の混乱により資金調達に支障が生じたり、通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことであります。

当行では、経済動向や金利動向を把握し、資産と負債のバランスを適正に管理しながら安定的な収益確保に努めております。さらに、不測の事態においても速やかに対処できるよう、緊急時の対応策なども定めております。

■ 事務リスク・システムリスクの管理

事務リスクとは、各種銀行業務の遂行に伴って、正確な事務処理が行われなかったり、過誤・事故等により損失を被るリスクのことであります。

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動やシステムの不備、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことであります。

当行では、個別の問題点を検証し、本部と営業店が一体となってリスクの発生防止に努める体制のほか、不測の事態にも備えてリスクの極小化に努めております。

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

不良債権の早期処理など金融業界を取り巻く環境が激変の様相を呈している中で、お客さまに常に安心して取引していただける銀行、株主の皆さまから期待され支援していただける銀行、そして地域における信

頼度ナンバーワンの銀行を目指し、経営の更なる健全性の確保に向けてコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題であると認識し、その充実に努めております。

■ 会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しております。

経営機関制度につきましては、経営に関する基本方針や重要な業務執行に関する意思決定および監査機関として取締役会、取締役会で決定した業務執行等の迅速・円滑な実行について審議する常務会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関として監査役会という機関制度を基本としております。

このような状況下、当事業年度におきましては、取締役会は原則毎月2回開催することとなっている取締役会規程を基本に26回、原則毎週開

催することとなっている常務会を54回開催しております。

また、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名の4名で構成され、当事業年度は13回開催し、取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な提言・助言を行っており、加えて常勤監査役2名が常務会に出席しております。

以上により、当行の現体制は有効にその機能を果していると認識しております。

■ 内部統制システムの整備の状況

(1) リスク管理体制

当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識の下、左記の管理体制を構築し、各リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っています。

(2) コンプライアンス管理体制

当行は、平成10年4月に「銀行員の行動規範」、同12年1月に「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に配布して、全役職員が共有すべき価値観を明確にするとともに、これらの遵守・徹底を図ることによって、高い倫理観とコンプライアンスマインドの醸成を積極的に図っております。

■ 業務の適正を確保する体制

当行は、会社法に規定されている業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を取締役会で決議しており、その概要は次の通りであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「銀行員の行動規範」を定めこれを率先して実践し、職員が遵守するよう指導・監督しています。
 - ・取締役会規程を定めて原則月2回取締役会を開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しています。
- (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令違反行為等の取締役会・監査役会への報告体制の確立とダイレクトライン制度を導入しています。
 - ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの基本方針、コンプライアンスプログラムの策定は取締役会で決定しています。コンプライアンス研修、人事ローテーション等を実施しています。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・セキュリティポリシー、文書規程は取締役会で制定し、取締役・監査役は常時閲覧できるようになっています。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各種リスク管理規程は取締役会で制定しています。内部監査部門を置き、取締役会で内部監査計画の基本方針を決定して内部監査を実施しています。
 - ・不測の事態に対しては取締役を定めて被害防止等の体制をとっています。

- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・重要事項については事前に常務会で議論し、その審議を経て執行を決定しています。
 - ・取締役の員数を15名以内とし、執行役員制度も導入しています。職務分掌規程、職務権限規程は取締役会で制定しています。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社・関連会社を取締役会、監査役を置き、子会社・関連会社管理規程により管理するとともにコンプライアンス体制等は当行関連部署が指導・監督しています。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役会と協議の上、必要な人員を配置しています。
 - ・使用人は他の部署の役職員を兼務せず、使用人の任命・異動は監査役会の意見を聴き尊重しています。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人が監査役に報告すべき法令等の違反行為・不祥事件等についての事項及び時期についての規程を制定し、監査役は必要に応じて報告を求めることができるものとしています。
- (9) その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・株主総会へ付議する監査役選任議案についてはあらかじめ監査役会と協議しています。監査役は取締役会・常務会・重要な会議に出席できます。代表取締役は定期的に監査上の重要課題等について意見交換しています。内部監査部門は監査役へ協力しています。

■ 監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査、代表取締役との意見交換などにより、取締役の重要な意思決定状況を監査するほか、取締役の職務執行の適法性に主眼を置いた監査を行っています。

また、連結会社から、経営状況の報告を受けるほか、検査部の監査内容の調査・活用ならびに会計監査人、連結会社の代表取締役等との定期的な意見交換などを行うことにより、監査の精度と実効性を高めています。

検査部は、11人の監査要員を配し、資産査定、償却引当監査等を含め、内部監査態勢等の適切性、有効性を検証し、関係会社を含む内部監査を実施しております。

会計監査は、新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定社員である公認会計士 松本義之、西川正房、橋上徹の3名が業務を執行しております。なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名と会計士補等1名となっております。

※平成21年6月26日開催の定時株主総会後の取締役会において、役付取締役(常務取締役)の任用停止と執行役員制度の活用を決定いたしました。

会社法の改正、上場企業におけるコーポレート・ガバナンス強化への取組み等の客観情勢を踏まえ、取締役会機能の強化、執行体制の強

化及び執行の迅速化を図ることを目的としたものです。

また、役付取締役の任用停止にあわせ、機関・行内委員会の見直しを行い、業務を適切かつ機動的に執行するため「常務会」を「経営会議」に改組し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図ってまいります。

コンプライアンスへの取り組み

基本方針

当行では、役職員一人ひとりが、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、企業倫理の確立を通じて、経営理念として掲げた「クリア・サウンド・

フェア」な経営の実現により、「地域ファーストバンク」を目指すことを基本方針としております。

コンプライアンス体制

コンプライアンスの統括部署は取締役会直属のコンプライアンス委員会とし、委員長を常務取締役としております。コンプライアンス態勢を徹底するための組織は、取締役会を頂点に各部店、一人ひとりの職員に至るまで直線で結ばれた体制を構築しております。

具体的には、コンプライアンス・プログラムは重要性が高いものから、月別に取り組むテーマを取締役会が決定し、委員会の指導のもと、全行あげて統一的に取り組んでおります。取締役会は月別、半期ごとのコンプライアンス・プログラム、チェックリスト等の実施状況について委員会から報告を受けて指示をし、その機能を強化する体制としております。委員会は重要なテーマについてタイムリーにニュースを発行し、職場への啓発やアドバイスを継続して実施

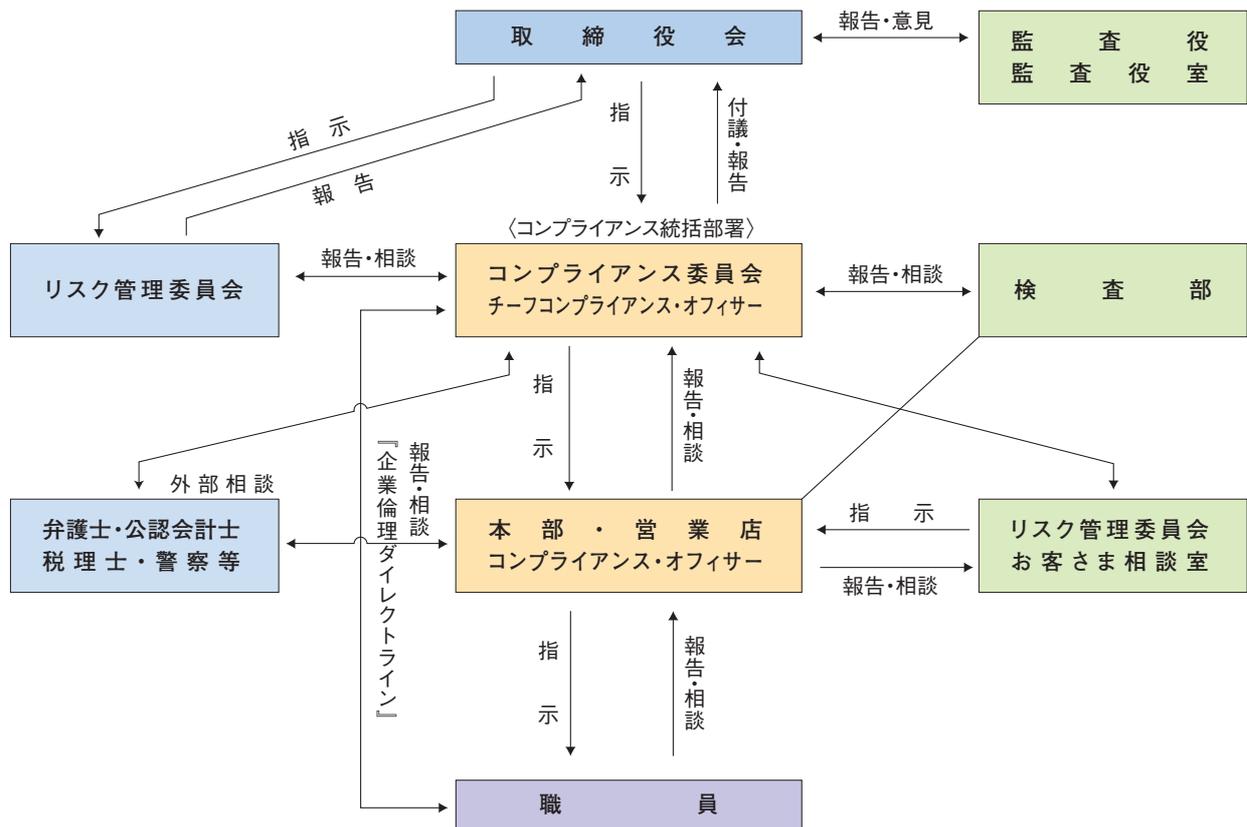
しております。

また、内部の自浄機能、相互牽制機能を強化する観点から、社内通報制度を導入し、企業倫理ダイレクトラインを設置しております。

一方、銀行業務に係わる法令等の改正に迅速かつ適切に対応するため、行内のチェックに加え、弁護士による外部からのリーガルチェックにより、コンプライアンスに則った適切な業務運営に努めております。

銀行への信頼・信用の根本はコンプライアンスであるとの強固な信念に基づき、より一層の態勢の充実・強化に努めていく方針であります。

■ 総合的コンプライアンス体制



個人情報の保護について

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、当行のお客さまの個人情報ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、下記の考え方・方針に基づき適

正かつ厳格に取り扱うことを宣言いたします。

■ 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取り扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」、「金融分野におけ

る個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（平成17年1月金融庁告示）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

■ 個人情報の取得、利用または第三者への提供について

- (1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報）については、金融分野の事業の適正な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。
- (2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客さまとの円滑な取引や、お客さまへのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するというのが基本的な考え方です）。また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。
- (3) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を越えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

- (4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。
- (5) 当行はご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ(注)を第三者に提供することはいたしません。

(注) 個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合体で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものです。

- (6) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取り扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取り扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取り扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行のグループ会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

■ 個人データの管理方法および漏洩等の防止等について

- (1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、法令等に基づき、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることとします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の

適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

- (2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努力いたします。

■ 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

- (1) 当行は、法令等に基づき、ご本人から保有個人データ(注)の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付いたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、当行本支店にご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。

なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。

(注) 保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。

- (2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人がご希望されない場合は当行本支店までお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取り扱いを中止させていただきます。

■ 個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、お取引しておられる支店窓口のほか、右記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することといたします。

■ 個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口
〒930-8630 富山県富山市総曲輪二丁目2番8号
株式会社富山第一銀行 営業企画部
TEL:076-424-1245(受付時間:平日9時から17時)

■ 個人情報保護への取り組みの維持・改善について

当行は、適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、

取り扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取り組みを改善していくこととします。

主な商品・サービス

事業者向けご融資

当行は地域金融機関として地域社会の発展を願い、事業資金のご融資に積極的に対応しております。これからも事業発展のために必要な資金を安定的に供給することに努めてまいります。

平成21年6月30日現在

種 類		内 容 など
事 業 者 向 け ロ ー ン	ビジカ（カードローン）	運転資金など事業経営に必要な資金として繰り返しご利用いただけます。信用保証協会の保証が必要です。
	ビジネスローンF1	無担保・スピード審査・原則第三者保証人が不要の事業者向けローンです。オリックス株の保証が必要です。
	ファーストファンド・プライム	医療・介護業を営む法人または個人の方がご利用いただけます。
	TKC戦略経営者ローン	運転資金としてご利用いただけます。対象は富山・石川・新潟・岐阜県下の当行本支店の営業エリアで業務を営み、TKC会員事務所と顧問契約を結んで1年以上経過している事業法人です。
	ファーストサポート	
	商工会議所・商工会・法人会メンバーズ融資	商工会議所・商工会・法人会の会員の方がご利用いただけます。
	会計参与制度及び会計監査人導入支援融資	会計参与又は会計監査人を設置している株式会社をご利用いただけます。
	災害サポート	自然災害の影響で売上減少・売上債権回収遅延・設備毀損等の被害を被った事業先がご利用いただけます。
	グリーンサポート	環境対策に取り組む事業先がご利用いただけます。
シンジケートローン		まとまった資金の調達に複数の金融機関が融資団を組成して同一条件でご提供することができます。当行はご契約からご返済までトータルでお手伝いします。
売掛債権一括決済システム（手形レススキーム）		支払手形の発行事務合理化のため、支払手形に代えて支払明細データにより支払企業の支払管理を行い、併せて納入企業の振込期日前の資金ニーズに対して比較的低金利での資金調達を支援します。
インパクトローン		お使いみち自由な外貨建のご融資です。為替予約を締結していただければ為替変動の影響は受けません。

※詳しくは窓口にてご相談ください。



個人向けローン

個人向けローンは、お客さまの夢の実現とゆとりある生活をお手伝いする商品です。さまざまなライフプランにお応えします。多数の商品をご用意してお待ちしております。

平成21年6月30日現在

	ローン名	お使用みち	ご利用金額	ご利用期間
住まいのローン	住宅ローン	住宅新築、増改築、建売住宅、中古住宅、宅地のご購入または住宅資金のお借り換えにご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	おてがる住宅ローン		1,000万円以内	20年以内
	住宅ローン 替え換えコース	住宅資金のお借り換え、お住み替え、お建て替えにご利用いただけます。	7,000万円以内	35年以内
	住宅資金借り換え ローン	住宅ローンのお借り換えにご利用いただけます。	700万円以内	15年以内
	ワン・ポイントローン	住宅ローンや住宅金融支援機構の資金交付までの立替資金にご利用いただけます。	3,000万円以内	1年以内
	リフォームローン	住宅の増改築や住宅設備、またはインテリアの他、墓などのご購入にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (700万円超20年以内)
目的ローン	財産活用ローン	自宅の資産価値を活かしてゆとりある生活に必要な資金にご利用いただけます。	2,000万円以内	20年以内
	オートローン	自動車・オートバイの購入、車検・修理など自動車関連資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内 (100万円以下5年以内)
	教育ローン	お子さまの入学金や授業料など、教育関連資金にご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	多目的ローン (ライフサポート)	趣味や家財のご購入など、消費資金としてご利用いただけます。	200万円以内	5年以内
	社員ローン	当行と契約いただいている企業の社員の方にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
	国債担保ローン	当行で販売した公共債を担保としてご利用いただけます。	額面の80%以内	担保の償還 期限内
カードローン	ファーストカード	カード1枚で、限度額の範囲内で、いつでもご利用できるローンです。何回でも自由にご利用いただけます。	300万円まで 6コース	1年ごとの更新で 満65歳まで更新可
	カーディナル		300万円まで 5コース	
	ハウスカード	当行の住宅ローンかつ給与振込をご利用いただいている方にご利用いただけます。		30万円
	フレッシュマン カード	当行に給与振込を指定された新卒の新入社員の方にご利用いただけます。		
フリーローン	フリージーローン	幅広い層に対応し、多様な目的でご利用いただけます。	100万円	5年以内
	グランドスラム		200万円	

ローン商品のご利用にあたっての留意事項

- (1)ローン商品のご利用にあたりましては、各ローンのご利用条件を満たしていただく必要があります。
- (2)ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額等についてご確認ください。
- (3)各ローンの特徴、金利の種類および変動ルールなどについてもご確認のうえご利用ください。
- (4)快適な生活をお送りいただくためにも、計画的なご利用をお勧めいたします。
- (5)お申込みに当たっては富山第一銀行所定の審査があります。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

預金業務

当行では、お客さまのライフサイクルと貯蓄目的に合わせた多様な預金商品を取りそろえ、大切な財産を安全・有利にお預かりするとともに、多様化するお客さまのニーズにお応えした新しい商品、サービスの開発に取り組んでおります。

平成21年6月30日現在

預金名	特色	期間	お預け入れ額	
ファースト・トリオ(通帳)	便利な総合口座と貯蓄預金が一冊になった通帳です。〈ファースト ^{スーパー} 3ウェイカード〉も併せてご利用ください。			
総合口座	いざというときには、総合口座の「自動融資」が便利です。自動融資額はお預け入れの定期預金の90%以内で、最高200万円までご利用いただけます。セットされた定期預金は自動継続扱いのため満期日ごとの書き換えの手続きは不要です。			
普通預金				
定期預金				
貯蓄預金(スイングサービス)	お預け入れ残高が増えるにつれ、金利が有利になります。指定日に普通預金と貯蓄預金との間で自動振替できるスイングサービスで、効率的に資産運用いただけます。			
普通預金	日常の出し入れをはじめ、給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払などにご利用いただけます。決済用普通預金は無利息で預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	金利は残高に応じた7段階で、毎月複利(毎月利息を残高に組入れ)となっております。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年経過後は1ヵ月前に満期日が指定できます。1年複利となっております。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上300万円未満 (総合口座は1万円以上)
	スーパー定期預金	自由に期間を選ぶことができます。	1ヵ月以上5年以内	1円以上 (総合口座は1万円以上)
	ファースト年金定期	当行で継続して公的年金をお受取りいただいている方に、スーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せを行います。	1年 (取扱期間21年1月まで)	1万円以上 合計100万円以内
	ファースト特別年金定期	当行で継続して公的年金、手当等をお受取りいただいている方に、スーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せします。	1年 (取扱期間21年1月まで)	1万円以上 合計300万円以内
	ファースト給振・年金定期	当行で年金と給振(7万円以上)の両方を継続してお受取りの方で貯蓄預金もある方に、スーパー定期1年ものの金利に0.3%上乗せします。	1年	100万円以上 合計1,000万円以内
	変動金利定期預金	利率は預入期間中、半年ごとに市場金利動向に合わせて変動します。	3年	1円以上 (総合口座は1万円以上)
	富山ファーストセフティ	変動金利定期預金1000の店頭表示金利に0.2%を上乗せします。6ヵ月ごとの変動金利です。	3年	1人1口1,000万円
	大口定期預金	金利は金融市場の動向で変動します。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
積立型定期預金	しあわせ	ご希望の日を満期日に指定することにより、1年に一度毎年、満期日の同じ預金が1つにまとめられます。	定めなし	初回1,000円以上 2回目以降1万円以上 随時入金可能
	うるおい	総合口座にセットできて自動融資がご利用できます。満期日指定型と満期日自由型があります。	満期日指定型は1年以上5年以内	1,000円以上 (総合口座は1万円以上)
	元気ですくすく	おまとめ日に積立金を「おまとめ定期」としてお預りする積立定期。給与振込や年金のお受取りで、おまとめ定期の金利を0.1%上乗せします。	定めなし	毎月1万円以上 隔月2万円以上 随時入金可能
定期積金	スーパー積金	毎月一定の金額を積み立てる預金です。	1年・2年・3年	1,000円以上 1,000円単位
当座預金	取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。(預金保険制度により全額保護されます。)	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに有利です。	7日以上	3万円以上	
納税準備預金	税金納付専用の預金です。お利息に税金がかかりません。	お引出しは納税時に限ります	1円以上	

預金名	特色	期間	お預け入れ額		
財形預金	お勤め先の給与から天引きされる預金です。		3年以上積立	1,000円以上	
	一般財形預金	お使いみちは自由。			
	財形年金預金	3ヵ月ごとの年金形式でお受取りができます。	合わせて元金550万円まで、お利息に税金がかかりません。		5年以上積立、60歳以降支払
	財形住宅預金	マイホーム資金づくりを目的とした預金です。	5年以上積立		
譲渡性預金(NCD)	大口資金の短期運用に適した譲渡可能な預金です。	2営業日以上2年以内	2,000万円以上		
外貨預金	米ドル建及びユーロ建の普通預金と定期預金を取り扱っています。お支払い、お受取りの円貨は為替相場の変動により変わります。※預け入れ又は払い戻しなどの際に手数料がかかる場合があります。	普通:出し入れ自由 定期:1ヵ月以上1年以内	普通:100米ドル・ユーロ以上 定期:2,000米ドル・ユーロ以上 (口座開設時)		

※詳しくは窓口にてご相談ください。

その他の業務

多様化・高度化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、当行では、各種の投資信託商品や保険商品の販売を行っております。このほか、社債受託業務、金地金などを取り扱い、お取引先の皆さまの金融に関する幅広いニーズにお応えしております。

業務の種類	業務の内容
投資信託	多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えする為、国内や海外の株式・債券・不動産等に分散投資する投資信託など、さまざまな商品を取り揃えています。「富山応援ファンド」・「富山応援ファンドPART2」は当行専用ファンドとして、好評を得ています。
保険窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、個人年金保険をお取り扱いしています。住宅ローン関連の長期火災保険においては、当行の住宅ローンをご利用される方に長期の火災保険の販売を行っており、住宅資金と一緒にご相談を承っています。個人年金保険においては、契約時の予定利率に基づいて将来受取る年金額が決まる「定額年金保険」ならびに運用実績に応じて受取る年金が増減する「変額年金保険」の年金保険商品をご用意しています。
金融商品仲介業務	本店営業部総曲輪出張所「資産運用プラザ」にて大和証券(株)を提携証券会社として証券取引口座の開設、国内・外国債券取引、株式取引の仲介を行っています。
市場誘導業務	新規株式公開(IPO)マーケットは各企業経営者にとって益々の関心事となっています。株式公開を具体的にご検討なされるお取引企業に当行が提携する証券会社を紹介し株式公開準備から公開後までサポートを致します。
市場誘導支援業務	新規株式公開への診断、資本政策・事業承継、内部管理体制の整備・改善等のコンサルティングをご希望されるお取引先企業に、当行が提携するMCパートナーズ(中小企業診断士・公認会計士等の専門家グループ)を紹介し、株式公開に向けた初期の段階からのサポートを致します。
社債受託業務(私募債)	お取引先の資金調達のために担保付社債信託法による社債、信用保証協会との共同保証による特定社債及び銀行保証付無担保私募債の受託・引受業務を行っています。 私募債発行のメリット ●長期安定資金を固定金利で確保できます。 ●資本市場からの資金調達の第一歩となります。 ●適債基準をクリアし、発行することにより新聞報道されるなど企業のイメージアップにつながります。
金地金の取扱	投資手段の多様化にお応えできるよう、金地金の取り扱いを行っています。金地金を直接お渡しする金地金現物取引「現物」と金地金を銀行で保管する「保護預り」取引の方法があります。
事業承継支援業務	お客さまの事業承継において、後継者または第三者に事業を引き継ぐ際の、人的承継および物的承継を含めた資本政策に関する総合支援サービスを行っています。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

証券業務

多様化するお客さまの資金運用ニーズに積極的にお応えするため、各種証券の窓口販売をいたしております。お気軽に本支店の窓口にご相談ください。

平成21年6月30日現在

商品の種類		内容・特色	期間	取扱金額
新 発 公 共 債	利 国 付 債	資金の必要期間に合わせた運用が可能です。	2年・5年・10年	5万円単位
	固 定 金 利 型 個 人 向 け 債	個人の方が保有できる5年間の最低クーポン保証付固定金利型利付国債で、中期の資産運用に適しています。	5年	1万円単位
	変 動 金 利 型 個 人 向 け 債	個人の方が保有できる10年間の最低クーポン保証付変動金利型利付国債で、長期の資産運用に適しています。	10年	1万円単位
	ミニ公募地方債	地方公共団体が発行する利付債券です。	5年	1万円単位
既 発 公 共 債		既に発行されている国債(長期利付国債・中期利付国債)、地方債を売買します。売買条件は、その時々相場実勢にしたがい個別に決定します。		

国債・地方債は非課税制度が利用できます。詳しくは最寄りの本支店窓口へご相談ください。

国際業務

地域経済の国際化に伴い、お客さまの国際取引ニーズはますます高まっております。

当行では、地域の皆さまのニーズにお応えするため、総合金融取引の一環として輸出・輸入の貿易取引、外貨の両替、海外送金、外貨預金、外貨貸付など国際業務サービスの充実に努めております。

平成21年6月30日現在

取扱業務		内容と特色
貿 易	輸 出 取 引	輸出手形の買取・取立、小切手の買取・取立など輸出取引全般を取り扱いたします。
	輸 入 取 引	輸入信用状の発行、輸入代金の決済など輸入取引全般を取り扱いたします。
	貿 易 関 係 保 証	スタンバイ信用状の発行のほか、入札保証、契約履行保証など、各種保証の取り扱いをいたします。
外 貨 貸 付	米ドルによる外貨建のご融資をいたします。なお、その他の通貨につきましては、ご相談ください。	
外 貨 預 金	米ドル・ユーロによる普通預金、定期預金の取り扱いをいたします。利率は預入れの期間や種類によって異なります。なお、その他の通貨の預金につきましては、ご相談ください。	
海 外 送 金 等	海 外 へ の 送 金	世界各地へ電信で送金いたします。
	海 外 か ら の 送 金	世界各地から送金をお受けし、ご指定口座に入金いたします。
	国 内 の 外 貨 送 金	国内での外貨建送金についても承っております。
	送 金 小 切 手	外貨建銀行小切手を発行いたします。お客さまから直接海外のお受取人に送付いただけます。
両 替	外 国 通 貨	米ドル・ユーロ紙幣の売渡と買取の取り扱いをいたします。その他主要通貨については外貨宅配サービスの取り次ぎをいたしております。
	旅 行 小 切 手	主要通貨の旅行小切手の買取の取り扱いをいたします。主要通貨の売渡については、外貨宅配サービスの取り次ぎをいたしております。
先 物 為 替 予 約	輸出・輸入決済、外貨貸付、外貨預金などについて、先物為替予約の取り扱いをいたします。	
そ の 他	海外投融資などについても、ご相談ください。	

「外国為替取扱店」・「外貨両替取扱店」は、店舗のご案内(P.32)をご参照ください。

「金融商品の勧誘に関する方針」

金融商品の販売等に関する法律第9条(勧誘方針の策定)に則り、商品の勧誘にあたっては下記の方針といたします。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産状況及び投資目的を踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。そのため、お客さまにふさわしくないとと思われる商品については、お客さまが希望される場合であってもお断りすることがあります。
2. 当行は、お客さまご自身の判断によりお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、書面の交付その他の適切な方法により、十分なご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝など不適切な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する勧誘の適正確保のため、社内チェック体制を整備するとともに、職員の研修体制を充実します。

金融商品の勧誘・販売等に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置いたしておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

■金融商品の販売に関するお問い合わせ窓口 お客様相談室 TEL:076-424-1218(受付時間:平日9時から17時)
フリーダイヤル 0120-462550(受付時間:平日9時から17時)
金融商品サービス部 TEL:076-442-8012(受付時間:平日9時から17時)

「保険募集指針」

当行では、適切な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を次の通り定めましたので、ご案内させていただきます。

1. 当行における取扱保険商品について

- ・当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務又は財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえた上で、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
- ・当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、保険取扱商品一覧(当行窓口及びホームページに掲載)や商品内容等の情報提供を行ってまいります。

2. 保険契約の引受について

- ・当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険については保険契約締結の媒介を、損害保険については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
- ・お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと保険会社との間に成立いたします。従いまして、保険金や給付金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
- ・保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受に関するご説明を行います。

3. 保険契約のリスクについて

- ・保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
- ・お払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられますので、解約払戻金は、一般的には、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金がお払込み保険料の合計額を下回ることがあります。
- ・引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化により、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- ・保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要」「注意喚起情報」「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう努めてまいります。

4. 保険募集に関する当行の責任について

- ・当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。

5. ご契約後の当行の対応について

- ・ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。
 - 保険契約の内容に関するご照会への対応
 - 保険金等のお支払等を含む各種手続き方法に関する照会への対応
 - 保険契約に関するお客さまからの苦情・相談への対応 等
- ・当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、相談・苦情につきまして、当行担当者または下記ご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします。(ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。)なお共同募集代理店がある場合には、上記業務につきましても当該共同募集代理店とも連携して対応いたします。

■お問い合わせ・ご要望は お客様相談室 TEL:076-424-1218(受付時間:平日9時から17時)
フリーダイヤル 0120-462550(受付時間:平日9時から17時)
金融商品サービス部 TEL:076-442-8012(受付時間:平日9時から17時)

- ・当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等をご契約期間中に亘って適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

総合サービス

平成21年6月30日現在

種 類	内 容 な ど
代金回収サービス	お客様の売掛金や各種代金を預金口座振替の方法により、集金先の指定する銀行(当行との提携銀行)の預金口座から集金いたします。
資金自動集中・配分サービス	企業が指定した振替日に本社口座と支社口座等の間の資金の集中、配分および支社口座の残高調整を自動的に行います。
残高判定型自動振込サービス 定額自動送金サービス	お客様の口座からあらかじめ指定された日に、一定額、全額あるいは一定残高を残した金額を指定口座へ自動的にお振り込みいたします。
個人向けインターネットバンキング プライベートWeb	個人のお客様を対象としたインターネットバンキング・モバイルバンキングです。パソコン、携帯電話で残高照会、入出金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」の各種サービスを平日・休日ともに24時間(一部休止日時、サービスを除きます)ご利用いただけます。
法人向けインターネットバンキング ビジネスWeb	法人・個人事業主のお客様を対象としたインターネットバンキングです。パソコンからインターネットに接続して残高照会、入出金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」の各種サービスのほか、データ伝送(給与振込、総合振込)もご利用いただけます。
FB(ファームバンキング)サービス	お客様のコンピュータと当行のコンピュータを回線で結び、振込・入出金取引の照会、資金移動(振込・振替)、給与振込・総合振込及び口座振替データの伝送などのサービスを行います。
自動通知・照会サービス (ANSERサービス)	お客様の多機能電話機(ホームユース端末機)やパソコン・FAX等を使用し、残高・入出金明細の照会を手軽にご利用いただけます。
資金移動サービス (ANSERサービス)	多機能電話機(ホームユース端末機)・パソコンを使って、当行本支店および他の金融機関への振込・振替が手軽にご利用いただけます。
自動受取・自動支払 自動振替サービス	給与、年金及び配当金などのお受け取り並びに電気、ガス、水道、電話及びNHKなどの各種公共料金をはじめ、税金、授業料、各種保険料などのお支払いのほか、積立型定期預金などへ自動的にお振替いたします。
地方税納入サービス	社員の方々の給与から天引きされた地方税(都道府県民税、市町村民税)の納付明細をいただくだけで結構です。お客様に代わって納付書を作成し指定日に納付した後、領収書をお渡しいたします。
キャッシュサービス	カード1枚で現金のお引き出しができます。当行の本支店や店舗外自動サービスコーナーのほか全国の提携金融機関の自動サービスコーナーもご利用いただけます。当行で給与振込、年金を自動受取りのお客様は、平日午後6時までの他行ATM利用手数料を月5回までキャッシュバックいたします。
社員預金サービス	普通預金、定期預金、自動ご融資、キャッシュカード、利子補給計算の機能を組み入れ、企業の社内預金制度を当行が代替サポートいたします。
貸金庫	預金証書、有価証券、貴金属など重要証書や貴重品の保管にご利用いただけます。
夜間預金金庫	銀行の営業時間外の売上金などを安全確実に預け入れ、翌営業日にお客様の預金口座にご入金いたします。
保護預り	国債などをお預りし、元利金を期日にご指定の預金口座へ入金いたしますので、元利金のお受取りの手間が省けます。また、預金証書(通帳)、有価証券など重要証書の保管にもご利用いただけます。
署名鑑印刷サービス	お客様の署名鑑を当行が手形・小切手作成時にお振出人欄に印刷いたします。

主な手数料一覧

■ 内国為替手数料

平成21年6月30日現在

				同一店内あて	本支店あて	他行あて		
振 込	店頭扱い	1万円未満		210円	315円	630円		
		1万円以上3万円未満				420円		
		3万円以上				840円		
	システム利用	インターネットバンキング	1万円未満		無料	105円	315円	
			1万円以上3万円未満				420円	
			3万円以上				630円	
		ビジネスWeb	1万円未満		無料	105円	315円	
			1万円以上3万円未満				420円	
			3万円以上				630円	
		プライベートWeb	1万円未満		105円	105円	262円	
			1万円以上3万円未満				315円	
			3万円以上				472円	
		定額自動送金サービス	1万円未満		105円	105円	315円	
			1万円以上3万円未満				420円	
			3万円以上				630円	
	ATM利用	キャッシュカード振替	1万円未満		105円	105円	262円	
			1万円以上3万円未満				315円	
			3万円以上				472円	
		現金によるお振込	1万円未満		105円	105円	315円	
			1万円以上3万円未満				420円	
3万円以上			630円					
代金取立	同一交換所内			1通につき210円				
	上記以外			当行取立1通につき420円		個別取立(他行) 1通につき840円 集中取立(他行) 1通につき630円		

■ 当座預金関連手数料

その他	種類		単位	通常	署名鑑登録先
	不渡手形返却料	1通	840円		
取立手形・小切手組戻料	1通	840円			
取立手形・小切手店頭呈示料	1通	840円			
送金・振込組戻手数料	1通	630円			
定額自動送金基本手数料	1カ年	630円			
	種類	単位	通常	署名鑑登録先	
	小切手	1冊(50枚)	1,260円	1,365円	
	約束手形	1冊(50枚)	1,575円	1,680円	
	為替手形	1冊(25枚)	840円	945円	
	署名鑑印刷サービス登録料/変更料	1口座	5,250円		

■ 当行ATMでのカードご利用手数料(お引出し1件につき)

区分	当行キャッシュカード (ローンカード含む)	FITネットキャッシュカード (北國銀行・福井銀行)	ゆうちょ銀行のキャッシュカード
平日 8:45~21:00	無料	無料	105円(18:00~21:00は210円)
土・日・祝日 9:00~17:00	無料	無料	210円(土曜日9:00~14:00は105円)

※稼働日・取扱い時間につきましては、店舗・ATMコーナーにより異なります。詳しくは店頭へお問い合わせください。
 ※特定日：「1月1日~3日」および「5月3日~5日(日曜日と重ならない日)」は当行カードのみ利用できます。(「土・日・祝日」扱い)

■ 融資関連

種類	単位	料金	種類	単位	料金
住宅ローン取扱手数料(保証会社、商品により異なります)	1件	42,000~73,500円	一般証書貸付一部繰上返済、条件変更	1回	31,500円
不動産担保調査料(新規設定)	1件	31,500円	カードローン初回利用料		1,050円
消費者ローン取扱手数料	1件	3,150~5,250円	住宅ローン一部繰上返済・繰上完済・条件変更※	1件	10,500円
融資関連約定書用紙代(銀行取引約定書等)	1通	210円	手形貸付用約束手形	1通	210円

※固定金利特約型住宅ローンの繰上返済は、返済額により手数料が異なります。

■ その他の手数料

種類	単位	料金	種類	単位	料金	
ファーストスリーウェイカード再発行	1枚	1,575円	インターネットバンキング ビジネスWeb基本料 プライベートWeb基本料	Webアンサー	1,050円	
通帳・証書・キャッシュカード再発行	1枚(冊)	1,050円		Webアンサー+Web伝送	月額	3,150円
自己宛小切手	1通	525円				105円
融資可能証明書	1通	10,500円	パソコンサービス利用料	月額	3,150円	
取引明細表(1顧客につき)	1通	315円	データ伝送サービス		1,050円	
残高証明書(外貨含む)	都度発行	1通	525円		アンサー照会サービス	1,050円
	継続発行	1通	420円	アンサー資金移動サービス	1,050円	
保護預り(開封・封緘預り)	年間	525円	テレホンサービス利用料	月額	1,050円	
			ファクシミリサービス利用料	月額	1,575円	
			自動集金基本利用料	月額	525円	

※手数料には消費税が含まれております。
 ※本ページに記載の手数は主なものです。詳しくは窓口へお問い合わせください。

お知らせ

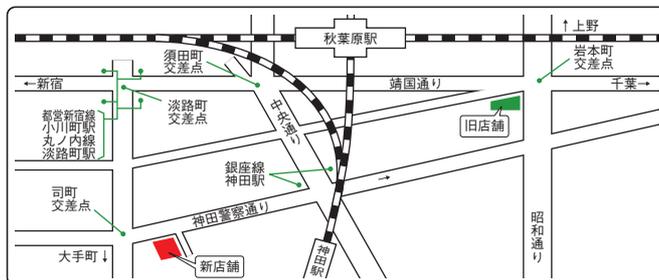
東京支店の移転について

東京支店は、入居していたテナントビルの建替えを機に、お客さまの利便性向上を鑑み、下記新築ビルに移転して、平成20年11月17日オープンいたしました。

場 所：東京都千代田区内神田二丁目15番11号

翔和神田ビル3階

電話番号：03-3256-6311(変更ありません)



セブン銀行とのATM利用提携について

当行は平成21年3月、セブン銀行とATM利用で提携いたしました。現在、平成21年秋の開始を目処に準備中です。

これにより、当行のキャッシュカードを使って、セブンイレブン、イトー

ヨーカ堂等に設置されているセブン銀行のATMで入出金等のサービスがご利用いただける予定です。

本人確認について

麻薬等の不正取引をはじめとする組織的な犯罪から得た資金の洗浄(「マネー・ロンダリング」といいます。)及びテロ資金供与の防止を行うことが、国際的に重要な課題となっております。

日本においても「犯罪収益移転防止法」により、お取引の際に

はお客さまの本人確認を行うため、所定の公的証明の提示等が必要となりますのでご了承ください。

◎詳しくは窓口へお問い合わせください。

「振り込め詐欺救済法」に伴う相談窓口の設置について

平成20年6月21日施行の「振り込め詐欺救済法」は、被害者救済の観点から、振り込め詐欺等の犯罪行為により、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ滞留している犯罪被害資金等を、被害に遭った方に分配することにより被害回復を図ることを目的としております。

被害者の皆さまからのお申出および資金の返還手続きの具体

的な手続きに関する相談等につきましては、下記の相談窓口へご連絡くださいますようお願いいたします。

～相談窓口～ 富山第一銀行 営業企画部

電話番号：076-424-1245

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00(銀行休業日を除く)

「振り込め詐欺」にご注意ください

振り込め詐欺が頻発しています。不審な請求があった場合は、ご家族や警察に相談して事実関係を確認した上で対処してください。

身に覚えのない請求があった場合も安易に振込等を行わないようご注意ください。不安な方は、最寄りの警察や消費生活センターなどにご相談ください。



偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償について

当行では、「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」の施行に伴い、偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償を行っております。

また、銀行界の自主的な取り組みとして、盗難通帳やインターネット・バンキングによる不正な払戻しについても、補償対象としております。

◎詳しくは窓口へお問合せください。

富山第一銀行 ヘルプデスク

キャッシュカード
通帳・お届印等

**盗難・紛失等の
トラブルは
ここに、お電話を!**

●緊急連絡先

24時間
対応!

☎ 0120-552495
TEL 076-433-7717

当行の概要

連結子会社の状況

会社名	本社所在地	業務内容	資本金 (百万円)	設立または 出資年月日	当行議決権 比率	子会社による 議決権比率
富山ファースト・ビジネス(株)	富山市奥田本町6番35号 (富山ファイナンスビル内)	現金などの精査・整理 労働者派遣事業等	10	昭和63.2.13	100.00%	- %
富山ファースト・リース(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル5F)	リース業務等	30	昭和59.12.1	5.00	69.83
富山ファースト・ディーシー(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル6F)	クレジットカード 信用保証業務等	20	昭和62.3.18	5.00	81.00
富山ファースト機販(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル5F)	リース業務等	10	平成元.11.28	5.00	89.00
(株)富山ファイナンス	富山市新桜町2番地24	信用保証業務等	10	昭和29.10.5	5.00	41.25

富山ファースト・ビジネス(株)

●富山第一銀行の現金集配精査やATMの運営管理の他、富山第一銀行及びグループ会社を中心に、人材派遣を行っております。

富山ファースト・リース(株)

●リースに対する認識が高まっている中、お客さまの多様な設備投資ニーズに寄与すべく、積極的にリース提案を行っております。

富山ファースト・ディーシー(株)

●ショッピング、キャッシング等のクレジット業務や、DCギフトカードの販売などを通じて、お客さまの生活に密着したサービスを提供しています。

富山ファースト機販(株)

●再リースを中心に、お客さまの多様な設備投資ニーズに寄与すべく、積極的にリース提案を行っております。

(株)富山ファイナンス

●信用保証業務、有価証券運用業務等を展開しております。



子会社等の入居する
ファーストバンクグリーンビル

会計監査

単体

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき平成20年3月期の計算書類について新日本監査法人より、平成21年3月期の計算書類について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき平成20年3月期の財務諸表について新日本監査法人より、平成21年3月期の財務諸表について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

連結

当行は、会社法第444条第4項の規定に基づき平成20年3月期の連結計算書類について新日本監査法人より、平成21年3月期の連結計算書類について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

20年3月期の連結財務諸表について新日本監査法人より、平成21年3月期の連結財務諸表について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

※新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき平成

当行の概要

役員

平成21年6月30日現在

代表取締役 頭取	金岡純二	常勤監査役	津根憲正
代表取締役 副頭取	(総括・リスク統括部長) 横田格	常勤監査役	本多正文
取締役 常務執行役員	(東京支店長) 福原祥二	監査役	金岡克己
取締役 常務執行役員	(ビジネスプラザ支店 開設準備委員長) 武隈光男	監査役	横山哲夫
取締役 常務執行役員	(普銀転換20周年記念 実行委員長) 岡本諦観		
取締役 常務執行役員	(市場金融部長) 橋本一次		
取締役	(事務部長) 稲垣義雄		
取締役	(総合企画部長) 藤岡正紀		
取締役	(債権管理部長) 南茂敬		
取締役	(営業企画部長) 浅井澄夫		
取締役	(審査部長) 浅野博文		
執行役員	(総合企画部主計担当) 藤澤繁幸	執行役員	(金融商品サービス部長 本店営業部総曲輸出張所長) 竹山幸正

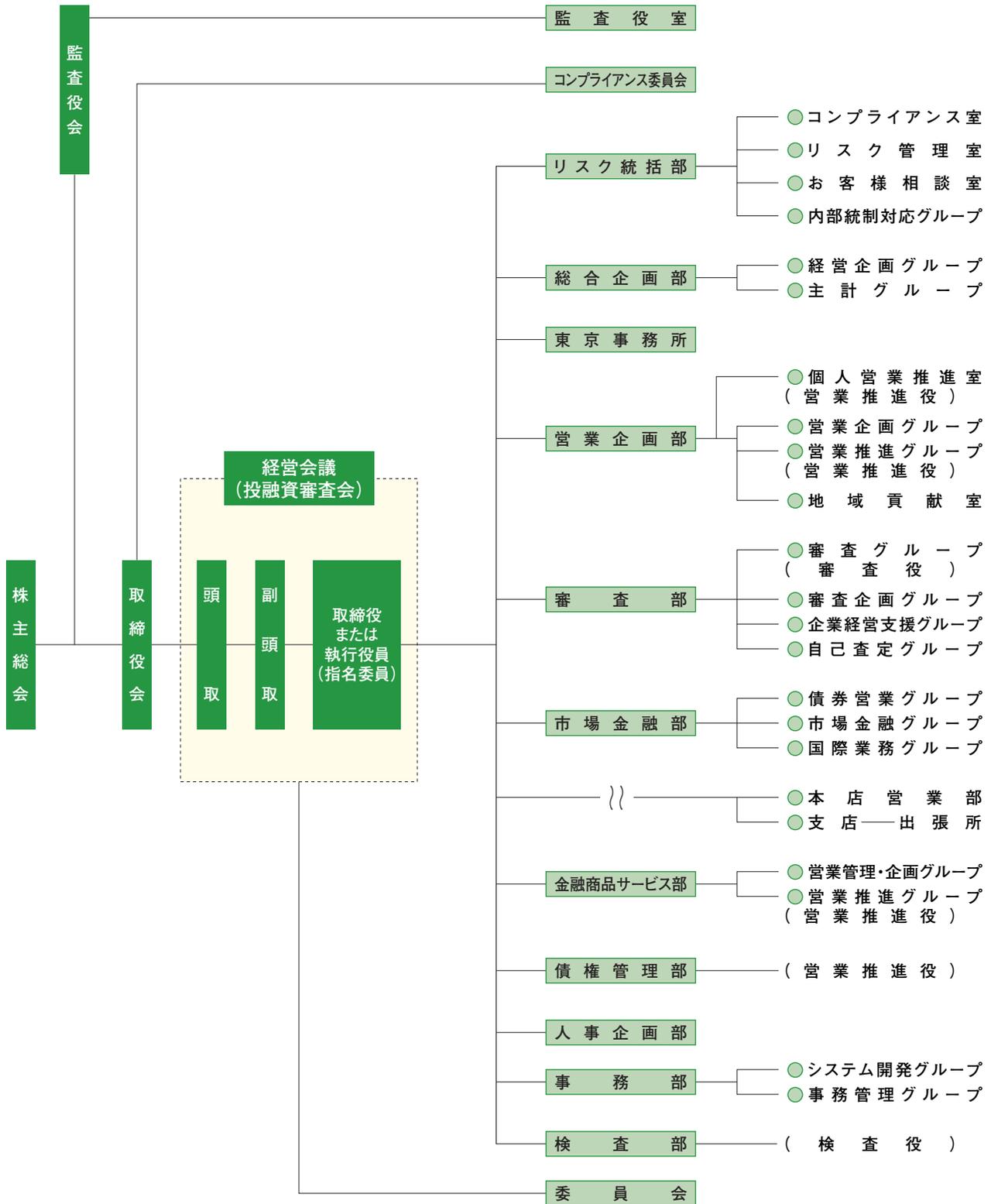
(注) 監査役金岡克己及び横山哲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

従業員の状況

	平成20年3月	平成21年3月
従業員数	751人	753人
平均年齢	40歳2月	40歳0月
平均勤続年数	17年11月	17年9月
平均給与月額	418千円	414千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用および嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

組織図

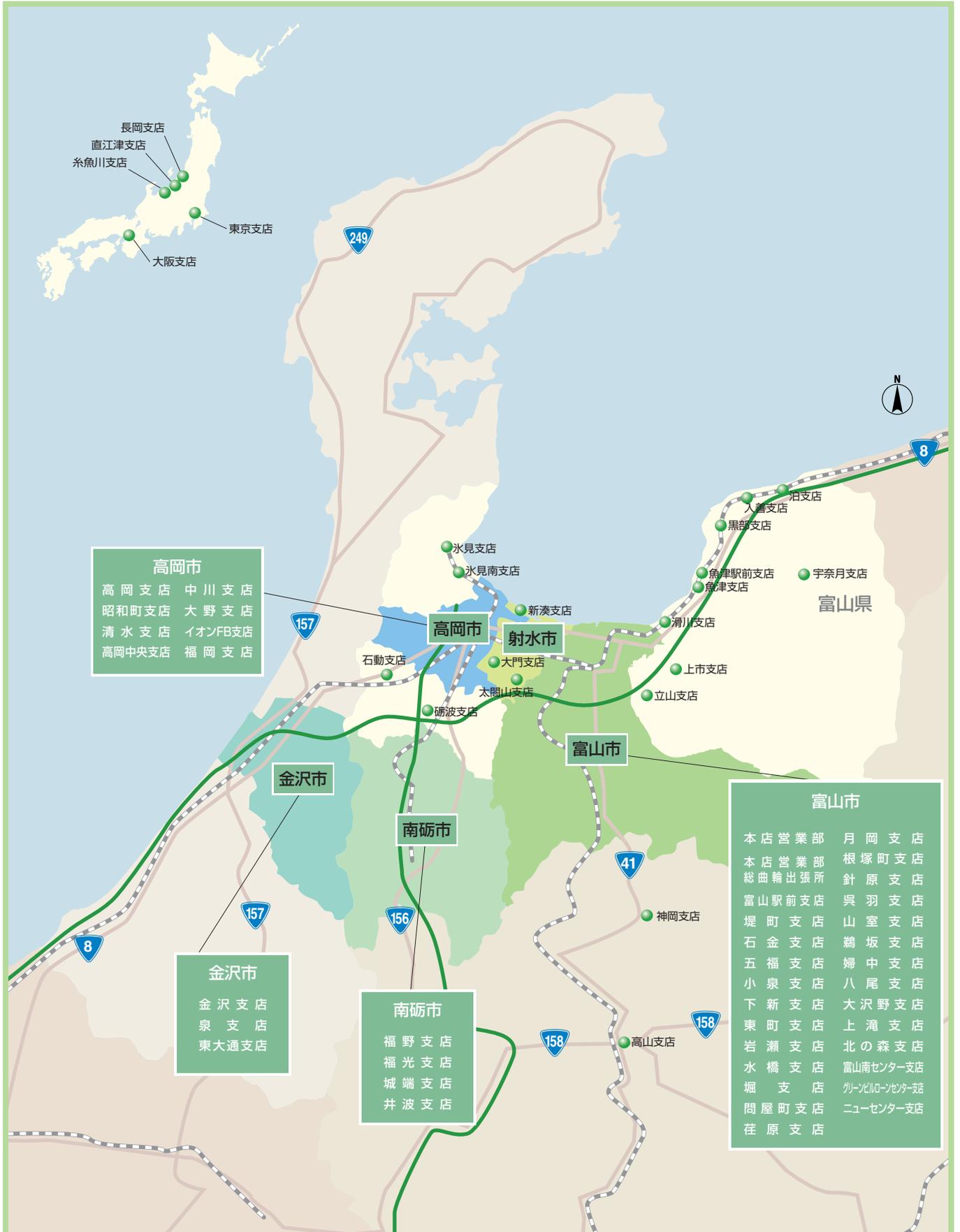


平成21年6月30日現在

ネットワーク

富山県(56店) 石川県(3店) 新潟県(3店) 岐阜県(2店) 東京都(1店) 大阪府(1店)

平成21年6月30日現在





店舗のご案内

店舗一覧

ATM営業時間

- 9:00~21:00まで営業
- 9:00~20:00
- 9:00~19:00
- 9:00~18:00
- 9:00~17:00

ATM土・日・祝日営業

- 土・日・祝日営業
- (午前9時~午後5時)
- ▲ 土・日・祝日は定休
- 土のみ営業

☑ 外国為替取扱店

☑ 外貨両替取扱店

☑ 住宅金融支援機構取扱店

(平成21年6月30日現在)

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
富山県(56店)				
富山市(28店)				
☑●	本店営業部	〒930-8630	富山市総曲輪2丁目2番8号	(076)424-1211(代)
☑●	本店営業部新	〒930-0083	富山市総曲輪1丁目7番15号	(076)442-8012(代)
☑●	富山駅前支店	〒930-0002	富山市新富町1丁目4番7号	(076)441-4466(代)
■	堤町支店	〒930-0046	富山市堤町通り2丁目2番15号	(076)423-7691(代)
■	石金支店	〒930-0966	富山市石金3丁目1番1号	(076)424-1786(代)
□	五福支店	〒930-0887	富山市五福1916番地	(076)431-8086(代)
■	小泉支店	〒939-8083	富山市西中野本町12番10号	(076)423-8381(代)
□	下新支店	〒930-0811	富山市千代田町9番14号	(076)432-3651(代)
□	東町支店	〒930-0039	富山市東町1丁目5番1号	(076)421-2311(代)
☑▲	岩瀬支店	〒931-8355	富山市東岩瀬町295番地	(076)437-7124(代)
■	水橋支店	〒939-0506	富山市水橋町25番地の4	(076)478-2141(代)
□	堀支店	〒939-8055	富山市下堀54番地	(076)423-2230(代)
■	問屋町支店	〒930-0834	富山市問屋町2丁目11番38号	(076)451-1177(代)
■	荏原支店	〒930-0916	富山市向新庄200番27	(076)423-8540(代)
■	月岡支店	〒939-8137	富山市開発201番地	(076)429-5511(代)
☑	根塚町支店	〒939-8205	富山市新根塚町1丁目5番25号	(076)491-2233(代)
■	針原支店	〒930-0906	富山市金泉寺247番地	(076)451-2111(代)
☑	呉羽支店	〒930-0138	富山市呉羽町7162番地の5	(076)436-1122(代)
☑	山室支店	〒939-8006	富山市山室187番地の9	(076)492-1710(代)
■	鶴坂支店	〒939-2718	富山市婦中町分田88番地の4	(076)422-1170(代)
□	婦中支店	〒939-2706	富山市婦中町速星818番地	(076)466-2121(代)
☑▲	八尾支店	〒939-2354	富山市八尾町東町2231番地	(076)454-3141(代)
□	大沢野支店	〒939-2252	富山市上大久保1899番地	(076)467-2336(代)
☑●	上滝支店	〒930-1312	富山市上滝288番地	(076)483-1311(代)
■	北の森支店	〒931-8332	富山市森3丁目2番11号	(076)437-5000(代)
☑	畠山センター支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)424-1470(代)
☑	カノ川センター支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)422-6100(代)
■	ニューセンター支店	〒930-0856	富山市牛島新町5番5号	(076)444-8111(代)
中新川郡(2店)				
■	立山支店	〒930-0214	中新川郡立山町五百石16番地の1	(076)463-1235(代)
■	上市支店	〒930-0325	中新川郡上市町三日市47番地の15	(076)473-1230(代)
滑川市(1店)				
■	滑川支店	〒936-0058	滑川市下小泉町75番地の4	(076)475-3101(代)
魚津市(2店)				
□	魚津支店	〒937-0055	魚津市中央通り1丁目7番9号	(0765)24-1234(代)
☑	魚津駅前支店	〒937-0046	魚津市上村木1丁目1番25号	(0765)24-4433(代)
黒部市(2店)				
■	黒部支店	〒938-0035	黒部市牧野83番地の1	(0765)52-1230(代)
■	宇奈月支店	〒938-0282	黒部市宇奈月温泉243番地	(0765)62-1019(代)
下新川郡(2店)				
□	入善支店	〒939-0626	下新川郡入善町入善5430番地	(0765)72-1188(代)
■	泊支店	〒939-0744	下新川郡朝日町平柳688番地	(0765)82-1155(代)
高岡市(8店)				
☑	イオンFB支店	〒933-0813	高岡市下伏間江383番地	(0766)27-1231(代)
□	高岡支店	〒933-0912	高岡市丸の内1番12号	(0766)21-3130(代)

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
☑	昭和町支店	〒933-0946	高岡市昭和町3丁目3番20号	(0766)23-7337(代)
■	清水支店	〒933-0866	高岡市清水町2丁目3番24号	(0766)24-2526(代)
☑	高岡中央支店	〒933-0929	高岡市木舟町80番地1	(0766)22-5678(代)
■	中川支店	〒933-0047	高岡市東中川町1番34号	(0766)24-6363(代)
■	大野支店	〒933-0016	高岡市大野158番地の1	(0766)23-2353(代)
■	福岡支店	〒939-0116	高岡市福岡町下裏385番地	(0766)64-5800(代)
射水市(3店)				
■	太閤山支店	〒939-0363	射水市中太閤山1丁目1番地6	(0766)56-3688(代)
■	大門支店	〒939-0232	射水市大門104番地3	(0766)52-5507(代)
☑	新湊支店	〒934-0027	射水市中新湊13番5号	(0766)84-4124(代)
氷見市(2店)				
■	氷見支店	〒935-0017	氷見市丸の内10番24号	(0766)74-1600(代)
■	氷見南支店	〒935-0031	氷見市柳田2081番地の4	(0766)91-1200(代)
砺波市(1店)				
☑	砺波支店	〒939-1368	砺波市本町2番27号	(0763)32-3363(代)
南砺市(4店)				
■	福野支店	〒939-1564	南砺市福野1320番地1	(0763)22-2151(代)
■	福光支店	〒939-1633	南砺市福光7367番地	(0763)52-1211(代)
■	城端支店	〒939-1862	南砺市城端158番地1	(0763)62-1204(代)
■	井波支店	〒932-0232	南砺市山見1739番17	(0763)82-1525(代)
小矢部市(1店)				
☑	石動支店	〒932-0057	小矢部市本町2番4号	(0766)67-0581(代)
石川県(3店)				
☑▲	金沢支店	〒920-0919	金沢市南町6番1号	(076)221-6131(代)
☑▲	泉支店	〒921-8041	金沢市泉2丁目6番7号	(076)242-1881(代)
☑▲	東大通支店	〒920-0842	金沢市元町2丁目15番15号	(076)251-5911(代)
新潟県(3店)				
■	糸魚川支店	〒941-0068	糸魚川市本町9番9号	(025)552-1711(代)
■	直江津支店	〒942-0081	上越市五智1丁目1番27号	(025)543-3771(代)
☑▲	長岡支店	〒940-0061	長岡市城内町2丁目2番地1	(0258)33-4810(代)
岐阜県(2店)				
☑▲	神岡支店	〒506-1161	飛騨市神岡町船津1201番地の3	(0578)82-1031(代)
☑▲	高山支店	〒506-0011	高山市本町3丁目58番地	(0577)32-2820(代)
東京都(1店)				
☑▲	東京支店	〒101-0047	千代田区内神田2丁目15番11号	(03)3256-6311(代)
大阪府(1店)				
☑▲	大阪支店	〒550-0004	大阪市西区靉本町1丁目9番15号	(06)6443-4651(代)

店舗外ATM設置場所のご案内

○土曜日稼働店 ○土・日・祝日稼働店 設置場所により稼働時間が異なります。 アイシン軽金属は土・祝日の稼働です。

(61カ所)

富山県庁	富山市	○ ショッピングシティアピア	富山市	○ 入善コスモ21	入善町
富山市役所	同	○ サンショウ石坂店	同	○ 荒川	朝日町
○ 高志会館	同	○ ポートラムスクエア	同	○ ジャスコ高岡店	高岡市
○ マリエとやま	同	富山県高志リハビリテーション病院	同	○ J R 高岡駅	同
○ J R 富山駅	同	○ 富山大学附属病院	同	○ イオン高岡	同
○ アーバンプレイス	同	○ 大阪屋北新町店	同	○ 太閤山パスコ	射水市
○ 富山赤十字病院	同	○ 笹倉	同	○ アル・プラザ小杉	同
○ 越州村	同	○ ファボーレ	同	○ イータウン	同
○ 富山県立中央病院	同	婦中鉄工業団地	同	三精工業前	同
富山大学	同	○ J R 八尾駅前	同	○ 西新湊	同
富山市民病院	同	○ グリーンバレー大沢野	同	○ アイシン軽金属	同
○ アピタ富山店	同	富山国際大学	同	○ 氷見プラファ	氷見市
○ アピタ富山東店	同	○ 立山ナビオ前	立山町	○ アピタ砺波店	砺波市
○ 富山企業団地	同	○ エール滑川	滑川市	○ ジャスコ砺波店	同
○ 本郷町	同	○ パスタ前	同	○ サンコー砺波中央店	同
○ グリーンモール山室	同	○ ブラント3滑川店	同	○ 福野ア・ミュー	南砺市
富山第一銀行総合事務センター	同	○ アピタ魚津店	魚津市	○ 南砺中央病院	同
○ 北の森ショッピングタウン	同	○ アップルヒル	同	○ ピアゴ小矢部店	小矢部市
○ 水橋ミュージズ	同	○ メルシー黒部	黒部市	○ パロー神岡店	飛騨市
富山機械工業センター	同	○ アルビス黒部店前	同		
済生会富山病院	同	○ アピタ黒部店	同		

(平成21年6月30日現在)

ローン相談コーナー

ローン専用フリーダイヤル 0120-161665

■グリーンビル・ローンセンター支店 TEL (076) 422-6100



平日：9時～19時 土・日・祝日：10時～17時

■イオンFB支店 TEL (0766) 27-1231



平日：9時～20時 土・日・祝日：10時～17時

■魚津駅前支店 TEL (0765) 24-4433



平日：9時～17時 土・日・祝日：10時～16時

当行の概要



当行のあゆみ

- | | | | |
|---------|-------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------|
| '44年10月 | 中越無尽(株)、無尽公司共益(株)、明正無尽(株)の三社合併により『富山合同無尽(株)』を設立 | '89年 2月 | 「金融機関の合併及び転換に関する法律」により普通銀行へ転換し、『(株)富山第一銀行』と商号変更 |
| 12月 | 日本海無尽(株)の営業権を譲り受ける | '90年 5月 | 都市銀行、地方銀行とのオンライン業務提携の開始 |
| '45年 8月 | 空襲により本店社屋焼失 | '91年 7月 | 日本円短期金利先物オプション取引に係る受託業務の認可取得 |
| '51年 5月 | 本店社屋竣工 | '94年 5月 | ニューセンター支店新設開店 |
| 10月 | 相互銀行法の施行により『(株)富山相互銀行』と商号変更 | 7月 | 信託代理店業務開始 |
| '63年11月 | 日本銀行歳入代理店の指定を受ける | '95年11月 | 株式の分割(無償交付)
新資本金80億円 |
| '64年10月 | 「われらのねがい」
「われらの指針」制定 | '98年12月 | 投資信託の窓口販売業務開始 |
| '72年12月 | 日本銀行と信用取引契約締結 | '99年 2月 | 普通銀行転換10周年 |
| '74年 1月 | 外国通貨の両替商業業務開始 | '00年 9月 | 公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金の設立 |
| '75年10月 | 総合オンラインスタート | 9月 | ファーストバンク・グリーンビル竣工 |
| '76年 3月 | 外国為替業務の開始 | 10月 | 郵貯とのATM提携 |
| 7月 | 為替オンラインの開始 | '01年 4月 | 損害保険の窓口販売業務開始 |
| '79年11月 | 岐阜相互銀行(現岐阜銀行)高岡支店を譲り受ける
(支店譲渡は全国初めてのケース) | 7月 | 天候デリバティブ媒介業務の開始
公社債投信の取り扱い開始 |
| '81年 3月 | 金岡純二、社長に就任
(普銀転換後頭取に呼称変更) | '02年10月 | 生命保険の窓口販売業務開始 |
| '83年 4月 | 公共債窓口販売業務の開始 | '03年 3月 | 石川銀行2店舗の営業譲受 |
| '85年11月 | 総合事務センタービル竣工 | '04年10月 | 創立60周年 |
| '86年 6月 | 公共債のディーリング業務開始 | '05年 4月 | 証券仲介業務開始 |
| 10月 | 海外コルレス業務の開始 | '05年 9月 | 北國銀行、福井銀行との「FITネット」業務提携締結 |
| 11月 | 第二次総合オンラインスタート | '08年 4月 | 医療保険、がん保険の取り扱い開始 |
| '88年 4月 | 本部機構の一部を日本生命富山総曲輪ビル(本店向かい)へ移転 | '09年 2月 | 普通銀行転換20周年 |
| 6月 | ホームセンター・税務相談コーナー設置(本店内) | | |

資料編

連結情報 ————— 36	損益の状況 ————— 54
企業集団の事業内容	資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
企業集団の状況	受取利息・支払利息の分析
連結貸借対照表	利鞘
連結損益計算書	役務取引の状況
連結株主資本等変動計算書	その他業務利益の内訳
連結キャッシュ・フロー計算書	営業経費の内訳
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成21年3月期)	業務純益
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成21年3月期)	利益率
注記事項(平成21年3月期)	粗利益
セグメント情報	預金・貸出金業務 ————— 58
貸出金業種別内訳	預金・譲渡性預金残高
リスク管理債権	定期預金の残存期間別残高
有価証券残高	預金者別残高
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	財形預金残高
国内・国際業務部門別収支	従業員1人当たり・1店舗当たり残高
役務取引の状況	貸出金の預金に対する比率
預金の種類別残高	貸出金残高
単体財務諸表 ————— 46	中小企業等に対する貸出金
貸借対照表	貸出金の残存期間別残高
損益計算書	貸出金業種別内訳
株主資本等変動計算書	貸出金の担保別内訳
重要な会計方針(平成21年3月期)	貸出金使途別残高
会計方針の変更(平成21年3月期)	貸出金償却額
注記事項(平成21年3月期)	貸倒引当金の内訳
株式 ————— 51	支払承諾見返額の担保別内訳
株式所有者別状況	特定海外債権残高
大株主	消費者ローン・住宅ローン残高
資本金の推移	金融再生法による開示債権
時価等情報 ————— 52	証券業務・為替業務・国際業務 ————— 62
有価証券の時価等情報	有価証券残高
金銭の信託の時価等情報	有価証券の残存期間別残高
デリバティブ取引情報	有価証券の預金に対する比率
	公共債引受額
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
	公共債ディーリング実績
	内国為替取扱実績
	外国為替取扱高
	外貨建資産残高

企業集団の事業内容

当行グループは当行、子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所65店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客さまへのサービスの向上に積極的に取組んでおり、当行グループにおける中心的業務と位置づけております。

また、連結子会社富山ファースト・ビジネス株式会社も銀行事務代行業務等の銀行業を展開しております。

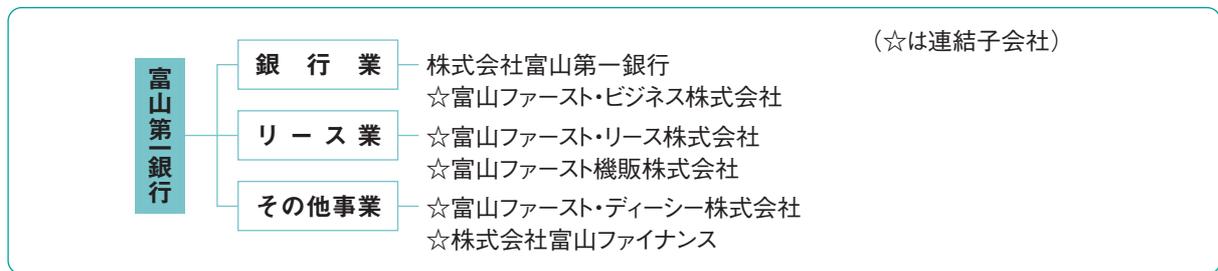
〔リース業〕

連結子会社富山ファースト・リース株式会社、富山ファースト機販株式会社においては、リース業務を展開しております。

〔その他事業〕

連結子会社富山ファースト・ディーシー株式会社、株式会社富山ファイナンスにおいては、クレジット業務、信用保証業務等の事業を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



企業集団の状況

○概要

平成20年度の日本経済の前半は、原油、原材料高が最大の懸念材料となってきましたが、一転して、平成20年9月のリーマン・ショックに端を発した世界的な金融危機発生による世界経済の急激な収縮は、わが国経済を直撃し、景気は急激に悪化してまいりました。このため、大企業をはじめとした多くの企業で平成20年度業績予想の下方修正が相次ぎ、生産・雇用・消費のあらゆる面で大きな影を落としています。

当行グループの主要営業基盤である北陸地区においても、その影響を強く受け、平成20年度の北陸3県における企業倒産は、件数で前年比23%増の451件、負債総額では同じく40%増の2,030億円で過去最悪となりました。

この間、日銀は平成20年10月、12月の2度にわたる政策金利の引き下げや、銀行保有株の買い取り、また、政府においても消費刺激のための定額給付金の支給をはじめとした各種経済対策を打ち出し、金融・財政両面からの対応により、景気回復に向けた取り組みを強めていますが、平成21年3月末の日経平均株価は8,109円となり前年同日比35.3%の大幅下落となったほか、有効求人倍率も0.6倍、完全失業率も4%台で推移するなど厳しい状況が続いています。

日銀金沢支店が発表した平成21年3月調査時点での北陸3県全産業ベースの業況判断指数はマイナス54と過去最悪に迫る水準まで落ち込んでおり、設備、雇用の過剰感も極めて高い水準となっていることから、景気回復までにはかなりの期間を要するものと思われる。

○業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる効率化、健全化に向けた取り組みを一層強化してまいりました結果、次のような成果を収めることができました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、個人向け国債等一部金融商品にシフトしましたが当期中に135億円増加し当期末残高は9,012億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的に応えてまいりました結果、当期中に60億円増加し当期末残高は6,843億円となりました。

有価証券につきましては、資金の効率運用のため、国債や地方債等の引受や購入に努めました結果、当期中に21億円増加し当期末残高は2,694億円となりました。

外国為替業務につきましては、当期中の取扱高は前年に比べ2億34百万ドル減少し7億97百万ドルとなりました。

損益状況につきましては、当連結会計年度の経常収益は、貸出金利がボリュームの増加等により増加した反面、有価証券利息配当金等が減少したことにより、資金運用収益は減少しましたが、株式等の売却益が増加したことより313億61百万円(前連結会計年度比9.7%増)となりました。一方、経常費用は、世界的な金融危機の影響から有価証券において多額の減損処理等が発生したことから299億17百万円(同31.4%増)となりました。この結果、経常利益は14億43百万円(同75.2%減)、当期純利益は19億21百万円(同29.3%減)となりました。

○事業の種類別セグメントの状況

銀行業

経常収益は260億81百万円(前期比24億85百万円増加)、経常費用は251億3百万円(同67億95百万円増加)、経常利益は9億78百万円(同43億10百万円減少)となりました。

リース業

経常収益は48億81百万円(前期比1億79百万円増加)、経常費用は46億80百万円(同1億18百万円増加)、経常利益は2億1百万円(同61百万円増加)となりました。

その他事業

経常収益は6億50百万円(前期比1億55百万円減少)、経常費用は6億82百万円(同2億64百万円増加)、経常損失が32百万円(前連結会計年度は経常利益3億86百万円)となりました。

○キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の増加等により、前期比379億88百万円増加し268億72百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得等により、前期比375億43百万円減少し△264億76百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比3百万円減少し△4億84百万円となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比83百万円減少し90億29百万円となりました。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
		金額	金額
(資産の部)			
現金預け金		12,500	13,865
コールローン及び買入手形		15,500	17,000
買入金銭債権		91	814
商品有価証券		188	268
金銭の信託		1,500	1,500
有価証券		267,309	269,457
貸出金		678,257	684,335
外国為替		1,302	2,125
リース債権及びリース投資資産		—	9,483
その他資産		7,317	10,028
有形固定資産		18,444	9,265
建物		1,644	1,576
土地		6,867	6,489
その他の有形固定資産		9,932	1,199
無形固定資産		623	123
その他の無形固定資産		623	123
繰延税金資産		2,470	12,829
支払承諾見返		6,073	5,253
貸倒引当金		△ 9,226	△ 10,090
資産の部合計		1,002,353	1,026,261

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
		金額	金額
(負債の部)			
預金		868,162	896,721
譲渡性預金		19,540	4,500
コールマネー及び売渡手形		10,317	31,208
借入金		18,059	18,354
外国為替		0	0
その他負債		7,051	8,512
役員賞与引当金		24	24
退職給付引当金		3,374	3,362
役員退職慰労引当金		448	480
睡眠預金払戻損失引当金		121	93
偶発損失引当金		17	48
再評価に係る繰延税金負債		1,548	1,412
支払承諾		6,073	5,253
負債の部合計		934,739	969,971
(純資産の部)			
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,433	5,433
利益剰余金		44,124	45,789
自己株式		△ 206	△ 235
株主資本合計		57,350	58,987
その他有価証券評価差額金		4,094	△ 7,923
繰延ヘッジ損益		0	—
土地再評価差額金		1,867	1,669
評価・換算差額等合計		5,961	△ 6,253
少数株主持分		4,301	3,555
純資産の部合計		67,613	56,289
負債及び純資産の部合計		1,002,353	1,026,261

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		金額	金額
経常収益			
資金運用収益		28,581	31,361
貸出金利息		19,084	18,866
有価証券利息配当金		12,749	12,900
コールローン利息及び買入手形利息		6,165	5,891
預け金利息		35	27
その他の受入利息		2	6
その他の受入利息		130	40
役務取引等収益		2,175	2,006
その他業務収益		5,988	7,657
その他経常収益		1,333	2,830
経常費用			
資金調達費用		22,762	29,917
預金利息		3,552	3,718
譲渡性預金利息		3,067	3,307
コールマネー利息及び売渡手形利息		25	6
借入金利息		68	40
その他の支払利息		359	358
その他の支払利息		31	5
役務取引等費用		1,058	948
その他業務費用		4,384	9,538
営業経費		11,642	11,770
その他経常費用		2,125	3,942
貸倒引当金繰入額		1,852	2,172
その他の経常費用		273	1,769
経常利益		5,819	1,443
特別利益			
固定資産処分益		431	493
償却債権取立益		5	229
償却債権取立益		426	263
特別損失			
固定資産処分損		414	52
減損損失		14	36
減損損失		268	15
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		131	—
税金等調整前当期純利益		5,836	1,884
法人税、住民税及び事業税		2,248	1,908
法人税等調整額		607	△ 1,996
法人税等合計		—	△ 88
少数株主利益		260	52
当期純利益		2,719	1,921

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
前期末残高	5,433	5,433
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,433	5,433
利益剰余金		
前期末残高	41,699	44,124
当期変動額		
剰余金の配当	△ 454	△ 453
当期純利益	2,719	1,921
土地再評価差額金の取崩	159	197
当期変動額合計	2,424	1,665
当期末残高	44,124	45,789
自己株式		
前期末残高	△ 181	△ 206
当期変動額		
自己株式の取得	△ 34	△ 42
自己株式の処分	9	13
当期変動額合計	△ 24	△ 28
当期末残高	△ 206	△ 235
株主資本合計		
前期末残高	54,950	57,350
当期変動額		
剰余金の配当	△ 454	△ 453
当期純利益	2,719	1,921
自己株式の取得	△ 34	△ 42
自己株式の処分	9	13
土地再評価差額金の取崩	159	197
当期変動額合計	2,399	1,636
当期末残高	57,350	58,987

科目	年度別 前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,822	4,094
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 9,728	△ 12,017
当期変動額合計	△ 9,728	△ 12,017
当期末残高	4,094	△ 7,923
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	△ 0
当期変動額合計	0	△ 0
当期末残高	0	—
土地再評価差額金		
前期末残高	2,027	1,867
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 159	△ 197
当期変動額合計	△ 159	△ 197
当期末残高	1,867	1,669
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,849	5,961
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 9,888	△ 12,214
当期変動額合計	△ 9,888	△ 12,214
当期末残高	5,961	△ 6,253
少数株主持分		
前期末残高	4,158	4,301
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	143	△ 746
当期変動額合計	143	△ 746
当期末残高	4,301	3,555
純資産合計		
前期末残高	74,958	67,613
当期変動額		
剰余金の配当	△ 454	△ 453
当期純利益	2,719	1,921
自己株式の取得	△ 34	△ 42
自己株式の処分	9	13
土地再評価差額金の取崩	159	197
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 9,744	△ 12,961
当期変動額合計	△ 7,344	△ 11,324
当期末残高	67,613	56,289

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	
	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,836	1,884
減価償却費	3,231	589
減損損失	268	15
貸倒引当金の増減(△)	9	864
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 89	△ 11
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	28	31
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	121	△ 28
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	17	30
資金運用収益	△ 19,084	△ 18,866
資金調達費用	3,552	3,718
有価証券関係損益(△)	△ 1,375	2,134
為替差損益(△は益)	7	△ 5
固定資産処分損益(△は益)	8	△ 192
貸出金の純増(△)減	△ 17,570	△ 5,944
預金の純増減(△)	7,222	28,391
譲渡性預金の純増減(△)	△ 5,514	△ 15,040
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 625	294
商品有価証券の純増(△)減	133	△ 79
コールローン等の純増(△)減	△ 370	△ 2,222
コールマネー等の純増減(△)	△ 1,254	20,870
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 2,365	△ 1,448
外国為替(資産)の純増(△)減	1,670	△ 763
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	△ 0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	△ 179
資金運用による収入	19,016	18,566
資金調達による支出	△ 2,462	△ 2,768
その他	470	△ 795
小計	△ 9,116	29,044
法人税等の支払額	△ 1,999	△ 2,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,115	26,872
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 80,256	△ 192,823
有価証券の売却による収入	70,804	139,335
有価証券の償還による収入	24,971	27,049
金銭の信託の増加による支出	△ 600	—
有形固定資産の取得による支出	△ 3,731	△ 617
有形固定資産の売却による収入	107	686
無形固定資産の取得による支出	△ 228	△ 107
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,066	△ 26,476
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 454	△ 453
少数株主への配当金の支払額	△ 2	△ 2
自己株式取得・売却による収支	△ 24	△ 28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 481	△ 484
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 18	5
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 549	△ 83
VI 現金及び現金同等物の期首残高	9,661	9,112
VII 現金及び現金同等物の期末残高	9,112	9,029

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成21年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 5社
連結子会社名は、「連結子会社の状況(P.27)」に記載しているため省略しております。
(2)非連結子会社
該当なし。

2. 持分法の適用に関する事項

該当なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
3月末日 4社
(2)連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当なし。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2)有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。
(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4)減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 21年~24年
その他 4年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。
③リース資産
該当なし。
(5)貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、

債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,753百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、発生会計年度において、一括償却しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成21年3月期)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始される連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結

会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引にかかる会計処理によっております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。

この結果、従来の方によった場合に比べて、リース債権及びリース投資資産が9,483百万円計上されております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

注記事項(平成21年3月期)

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,987百万円、延滞債権額は14,537百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は57百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,175百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,757百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,899百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	32,746百万円
担保資産に対応する債務	預金	801百万円
	コールマネー及び売渡手形	30,000百万円
	借入金	700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,420百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は11百万円及び敷金は489百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は72,699百万円であります。このうち契約残存期間が1年以上のもの69,697百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,277百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 8,634百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,615百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出金償却24百万円、株式等償却1,214百万円及び株式等売却損380百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1ヵ店 土地	15
	遊休資産	—	—
富山県外	営業用店舗	—	—
	遊休資産	—	—
合計			15

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす)で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅(個別店に限定出来るものは個別店に含める)、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(15百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	—	—	60,809	
合計	60,809	—	—	60,809	
自己株式					
普通株式	289	59	19	329(注)	
合計	289	59	19	329	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	226	3.75	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年3月31日現在 (単位:百万円)

現金預け金勘定	13,865
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△4,836
現金及び現金同等物	9,029

(リース取引関係)

1. リース債権及びリース投資資産の内訳

リース料債権部分	10,097百万円
見積残存価額部分	249百万円
受取利息相当額	△863百万円
リース債権及びリース投資資産	9,483百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 (単位:百万円)

	リース債権及びリース投資資産
1年以内	3,069
1年超2年以内	2,548
2年超3年以内	1,940
3年超4年以内	1,279
4年超5年以内	739
5年超	520

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,288
退職給付引当金	1,358
減価償却費	604
有価証券償却	1,415
その他有価証券評価差額金	5,259
未実現利益消去額	250
その他	800
繰延税金資産小計	15,976
評価性引当額	△3,147
繰延税金資産合計	12,829
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	12,829

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.34
住民税等均等割	1.17
評価性引当額の増減	△40.53
その他	2.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.71%

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	268	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	24,282	25,215	933	933	—
地方債	12,541	12,731	190	190	—
社債	14,831	14,888	57	136	78
その他	7,691	7,542	△148	119	267
合計	59,346	60,379	1,032	1,379	346

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株 式	30,049	29,590	△ 459	4,811	5,271
債 券	96,894	96,233	△ 660	207	868
国 債	62,473	62,249	△ 223	22	246
地 方 債	13,088	12,942	△ 146	42	189
社 債	21,332	21,041	△ 290	142	432
そ の 他	84,383	72,509	△ 11,873	22	11,896
合 計	211,327	198,333	△ 12,994	5,042	18,036

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
 当連結会計年度における減損処理額は、5,423百万円であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	141,560	4,783	396

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

満期保有目的の債券 非上場の社債	10,115
その他有価証券 非上場株式	1,663

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	14,391	46,420	93,633	3,076
国 債	1,001	13,073	69,381	3,076
地 方 債	3,925	6,313	15,243	—
社 債	9,464	27,033	9,007	—
そ の 他	6,808	24,638	18,164	2,880
合 計	21,199	71,058	111,797	5,956

(関連当事者との取引)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と適格退職年金制度を設けており、従業員を対象としております。なお、適格退職年金制度は昭和44年7月より従来の退職金制度の一部(50%)を移行し現在に至っております。一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)

退職給付債務	(A)	△ 4,169
年金資産	(B)	867
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 3,301
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—
未認識数理計算上の差異	(E)	△ 61
未認識過去勤務債務	(F)	—
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△ 3,362
前払年金費用	(H)	—
退職給付引当金	(G)-(H)	△ 3,362

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)

勤務費用	215
利息費用	85
期待運用収益	△ 12
数理計算上の差異の費用処理額	45
退職給付費用	333

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率	2.00%
(2)期待運用収益率	1.50%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	1年(発生時の翌連結会計年度に一括費用処理)
(5)会計基準変更時差異の処理年数	—

(金銭の信託関係)

- 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,500	1,500	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

評価差額	(単位:百万円)
その他有価証券	△ 12,994
(+)繰延税金資産	△ 12,994
その他の有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,259
(△)少数株主持分相当額	△ 7,734
その他有価証券評価差額金	188
その他有価証券評価差額金	△ 7,923

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	871.92円
1株当たり当期純利益金額	31.75円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
 当期純利益 1,921百万円
 普通株主に帰属しない金額 1百万円
 普通株式に係る当期純利益 1,921百万円
 普通株式の期中平均株式数 60,502千株
 2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
 純資産の部の合計額 56,289百万円
 純資産の部の合計額から控除する金額 3,555百万円
 (うち少数株主持分) (3,555)百万円
 普通株式に係る期末の純資産額 52,734百万円
 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 60,480千株

(ストックオプション等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
1. 経常収益						
外部顧客に対する経常収益	23,331	4,490	759	28,581	—	28,581
セグメント間の内部経常収益	265	211	45	522	(522)	(—)
計	23,596	4,702	805	29,104	(522)	28,581
経常費用	18,307	4,562	418	23,288	(526)	22,762
経常利益	5,288	139	386	5,815	3	5,819
2. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	993,730	12,668	10,638	1,017,038	(14,684)	1,002,353
減価償却費	344	2,882	5	3,231	(—)	3,231
減損損失	268	—	—	268	(—)	268
資本的支出	487	3,469	3	3,960	(—)	3,960

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
1. 経常収益						
外部顧客に対する経常収益	25,793	4,678	603	31,074	286	31,361
セグメント間の内部経常収益	288	203	47	539	(539)	(—)
計	26,081	4,881	650	31,614	(253)	31,361
経常費用	25,103	4,680	682	30,466	(549)	29,917
経常利益	978	201	△32	1,147	296	1,443
2. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,017,906	13,227	10,826	1,041,959	(15,698)	1,026,261
減価償却費	577	7	4	589	(—)	589
減損損失	15	—	—	15	(—)	15
資本的支出	700	22	1	724	(—)	724

(注) 1. 事業区分は連結会社の事業内容により内部管理上採用している区分によっております。なお、一般事業会社の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ、経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容 (1)銀行業…銀行業 (2)リース業…リース業 (3)その他事業…クレジットカード、信用保証業務等

2. 所在地別セグメント情報

当行は、在外支店及び在外子会社を有しておりませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	678,257	100.00	684,335	100.00
製造業	107,279	15.82	110,843	16.20
農業	1,545	0.23	1,631	0.24
林業	944	0.14	968	0.14
漁業	—	—	—	—
鉱業	3,596	0.53	2,331	0.34
建設業	46,252	6.82	44,614	6.52
電気・ガス・熱供給・水道業	4,406	0.65	5,118	0.75
情報通信業	8,500	1.25	10,327	1.51
運輸業	17,052	2.51	17,226	2.52
卸売・小売業	84,762	12.50	83,090	12.14
金融・保険業	8,147	1.20	13,072	1.91
不動産業	27,437	4.05	24,052	3.51
各種サービス業	77,046	11.36	74,228	10.85
地方公共団体	106,165	15.65	110,964	16.21
その他	185,119	27.29	185,864	27.16
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
合計	678,257		684,335	

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権額	1,780	1,987
延滞債権額	13,791	14,537
3ヵ月以上延滞債権額	38	57
貸出条件緩和債権額	5,268	5,175
合計	20,879	21,757

有価証券残高

(単位:百万円)

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	61,053	—	61,053	86,532	—	86,532
地方債	27,345	—	27,345	25,483	—	25,483
社債	44,781	—	44,781	45,987	—	45,987
株式	44,654	—	44,654	31,254	—	31,254
その他	27,242	62,233	89,475	18,323	61,876	80,200
合計	205,076	62,233	267,309	207,581	61,876	269,457

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(1)国内業務部門

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(51,068)	(223)	1.88%	(66,480)	(329)	1.81%
うち 貸出金	954,201	18,032	1.88	969,941	17,613	1.88
うち 商品有価証券	679,798	12,799	1.88	691,121	13,041	1.88
うち 有価証券	343	2	0.77	236	2	0.85
うち コールローン及び買入手形	211,555	4,966	2.34	200,332	4,196	2.09
うち 預け金	9,765	31	0.32	9,083	23	0.25
	1,518	2	0.18	1,747	7	0.41
資金調達勘定	912,804	3,561	0.39	925,680	3,879	0.41
うち 預金	871,337	2,932	0.33	883,676	3,233	0.36
うち 譲渡性預金	4,328	25	0.58	1,144	6	0.60
うち コールマネー及び売渡手形	4,721	26	0.55	8,013	34	0.43
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	32,162	575	1.78	32,602	595	1.82

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(2)国際業務部門

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	54,583	1,495	2.73%	70,089	1,822	2.60%
うち 貸出金	3,093	166	5.37	2,808	95	3.40
うち 有価証券	49,869	1,199	2.40	66,005	1,695	2.56
うち コールローン及び買入手形	80	4	4.97	178	3	2.17
資金調達勘定	(51,068)	(223)	0.78	(66,480)	(329)	0.58
うち 預金	55,107	432	4.19	70,271	413	2.07
うち コールマネー及び売渡手形	3,228	135	4.19	3,555	73	2.07
	805	42	5.25	233	5	2.52

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(3)合計

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	942,875	19,084	2.02%	958,053	18,866	1.96%
うち 貸出金	669,161	12,749	1.90	679,426	12,900	1.89
うち 商品有価証券	343	2	0.77	236	2	0.85
うち 有価証券	260,784	6,163	2.36	265,684	5,888	2.21
うち コールローン及び買入手形	9,846	35	0.36	9,261	27	0.29
うち 預け金	1,047	2	0.19	1,407	6	0.48
資金調達勘定	902,642	3,552	0.39	914,628	3,718	0.40
うち 預金	874,095	3,067	0.35	886,891	3,307	0.37
うち 譲渡性預金	4,328	25	0.58	1,144	6	0.60
うち コールマネー及び売渡手形	5,527	68	1.24	8,246	40	0.49
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	18,432	359	1.94	18,099	358	1.98

- (注) 1. 連結会社間の内部取引等は相殺消去して記載しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

国内・国際業務部門別収支

(単位:百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
資金運用収益	(223)	1,495	219	19,084	(329)	1,822	240	18,866
資金調達費用	18,032	(223)	217	3,552	17,613	(329)	244	3,718
資金運用収支	3,561	432			3,879	413		
	14,471	1,063	2	15,531	13,733	1,409	△4	15,147
役務取引等収益	2,191	26	42	2,175	2,021	20	35	2,006
役務取引等費用	905	195	42	1,058	895	87	35	948
役務取引等収支	1,286	△168	0	1,117	1,126	△67	0	1,058
その他業務収益	6,394	340	747	5,988	8,144	230	717	7,657
その他業務費用	4,415	0	31	4,384	6,105	3,575	143	9,538
その他業務収支	1,979	340	715	1,604	2,038	△3,345	573	△1,880

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の()内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除しております。

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	2,191	26	42	2,175	2,021	20	35	2,006
うち 預金・貸出業務	600	0	9	590	565	0	7	558
うち 為替業務	794	25	—	819	747	19	—	767
うち 投資信託業務	499	—	—	499	318	—	—	318
うち 証券関連業務	41	—	—	41	35	—	—	35
うち 代理業務	147	—	—	147	236	—	—	236
うち 保護預り・貸金庫業務	21	—	—	21	25	—	—	25
うち 保証業務	88	0	33	55	93	0	27	65
役務取引等費用	905	195	42	1,058	895	87	35	948
うち 為替業務	132	195	—	327	124	87	—	211

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

預金の種類別残高

(単位:百万円)

	平成20年3月31日				平成21年3月31日				
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	
預 金	流動性預金	305,405	—	431	304,973	307,778	—	436	307,342
	定期性預金	552,640	—	—	552,640	579,232	—	—	579,232
	その他	7,238	3,310	—	10,548	6,464	3,682	—	10,146
	合計	865,283	3,310	431	868,162	893,475	3,682	436	896,721
譲渡性預金	19,540	—	—	19,540	4,500	—	—	4,500	
総合計	884,823	3,310	431	887,702	897,975	3,682	436	901,221	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

単体財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	第97期末 (平成20年3月31日)	第98期末 (平成21年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		12,469	13,811
現金		8,613	8,313
預け金		3,856	5,497
コールローン		15,500	17,000
買入金銭債権		91	814
商品有価証券		188	268
商品国債		152	234
商品地方債		36	33
金銭の信託		1,500	1,500
有価証券		258,637	260,823
国債		61,053	86,532
地方債		27,345	25,483
社債		40,049	41,390
株式		43,240	30,291
その他の証券		86,948	77,124
貸出金		691,076	698,180
割引手形		29,971	21,877
手形貸付		62,827	59,462
証書貸付		518,668	534,826
当座貸越		79,608	82,014
外国為替		1,302	2,125
外国他店預け		911	325
買入外国為替		307	21
取立外国為替		83	1,779
その他資産		3,549	5,901
未決済為替貸		87	60
前払費用		32	34
未収収益		1,725	1,951
金融派生商品		237	238
その他の資産		1,466	3,617
有形固定資産		9,556	9,112
建物		1,565	1,502
土地		6,801	6,422
リース資産		—	35
その他の有形固定資産		1,189	1,152
無形固定資産		44	103
リース資産		—	58
その他の無形固定資産		44	44
繰延税金資産		2,629	12,583
支払承諾見返		6,073	5,253
貸倒引当金		△ 8,896	△ 9,582
資産の部合計		993,724	1,017,897

(単位:百万円)

科目	期別	第97期末 (平成20年3月31日)	第98期末 (平成21年3月31日)
(負債の部)			
預金		868,594	897,158
当座預金		38,124	42,052
普通預金		225,934	227,638
貯蓄預金		35,699	31,837
通知預金		5,646	6,251
定期預金		545,057	571,225
定期積金		7,582	8,007
その他の預金		10,548	10,146
譲渡性預金		19,540	4,500
コールマネー		10,317	31,208
借入金		15,000	15,000
借入金		15,000	15,000
外国為替		0	0
売渡外国為替		0	—
未払外国為替		0	0
その他負債		5,603	7,178
未決済為替借		155	126
未払法人税等		971	628
未払費用		2,469	3,426
前受収益		543	553
従業員預り金		248	231
給付補てん備金		7	12
金融派生商品		229	236
リース債務		—	120
その他の負債		977	1,841
役員賞与引当金		24	24
退職給付引当金		3,362	3,349
役員退職慰労引当金		448	480
睡眠預金払戻損失引当金		121	93
偶発損失引当金		17	48
再評価に係る繰延税金負債		1,548	1,412
支払承諾		6,073	5,253
負債の部合計		930,652	965,707
(純資産の部)			
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,430	5,430
資本準備金		5,430	5,430
利益剰余金		43,930	45,272
利益準備金		2,171	2,262
その他利益剰余金		41,758	43,010
別途積立金		36,360	38,860
繰越利益剰余金		5,398	4,150
自己株式		△ 206	△ 235
株主資本合計		57,154	58,468
その他有価証券評価差額金		4,051	△ 7,947
繰延ヘッジ損益		0	—
土地再評価差額金		1,867	1,669
評価・換算差額等合計		5,918	△ 6,278
純資産の部合計		63,072	52,190
負債及び純資産の部合計		993,724	1,017,897

損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	
	第97期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第98期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	23,520	26,013
資金運用収益	18,941	18,750
貸出金利息	12,863	13,051
有価証券利息配当金	5,909	5,624
コールローン利息	35	27
預け金利息	1	6
その他の受入利息	130	40
役務取引等収益	2,168	1,984
受入為替手数料	819	767
その他の役務収益	1,348	1,217
その他業務収益	1,109	2,771
外国為替売買益	340	188
商品有価証券売買益	9	1
国債等債券売却益	489	2,461
その他の業務収益	269	119
その他経常収益	1,301	2,508
株式等売却益	915	2,276
金銭の信託運用益	15	20
その他の経常収益	370	210
経常費用	18,232	25,042
資金調達費用	3,500	3,677
預金利息	3,068	3,307
譲渡性預金利息	25	6
コールマネー利息	68	40
借入金利息	306	309
その他の支払利息	31	12
役務取引等費用	1,084	969
支払為替手数料	327	211
その他の役務費用	756	757
その他業務費用	89	5,161
国債等債券売却損	6	2
国債等債券償還損	49	1,085
国債等債権償却	—	3,984
その他の業務費用	34	88
営業経費	11,496	11,501
その他経常費用	2,061	3,733
貸倒引当金繰入額	1,860	1,991
貸出金償却	0	0
株式等売却損	—	377
株式等償却	151	1,214
その他の経常費用	49	149

(単位:百万円)

経常利益	5,287	971
特別利益	428	491
固定資産処分益	5	229
償却債権取立益	423	261
特別損失	414	62
固定資産処分損	14	36
減損損失	268	15
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	131	—
その他の特別損失	—	10
税引前当期純利益	5,302	1,400
法人税、住民税及び事業税	2,120	1,740
法人税等調整額	485	△1,939
法人税等合計	—	△198
当期純利益	2,696	1,598

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	
	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,430	5,430
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,430	5,430
資本剰余金合計		
前期末残高	5,430	5,430
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,430	5,430
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,081	2,171
当期変動額	90	90
利益準備金の積立	90	90
当期変動額合計	90	90
当期末残高	2,171	2,262
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	33,860	36,360
当期変動額	2,500	2,500
別途積立金の積立	2,500	2,500
当期変動額合計	2,500	2,500
当期末残高	36,360	38,860
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,587	5,398
当期変動額	△ 90	△ 90
利益準備金の積立	△ 90	△ 90
別途積立金の積立	△ 2,500	△ 2,500
剰余金の配当	△ 454	△ 453
当期純利益	2,696	1,598
土地再評価差額金の取崩	159	197
当期変動額合計	△ 189	△ 1,248
当期末残高	5,398	4,150
利益剰余金合計		
前期末残高	41,528	43,930
当期変動額	—	—
利益準備金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△ 454	△ 453
当期純利益	2,696	1,598
土地再評価差額金の取崩	159	197
当期変動額合計	2,401	1,342
当期末残高	43,930	45,272
自己株式		
前期末残高	△ 181	△ 206
当期変動額	△ 34	△ 42
自己株式の取得	△ 34	△ 42
自己株式の処分	9	13
当期変動額合計	△ 24	△ 28
当期末残高	△ 206	△ 235

科目	年度別	
	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	54,777	57,154
当期変動額	△ 454	△ 453
剰余金の配当	△ 454	△ 453
当期純利益	2,696	1,598
自己株式の取得	△ 34	△ 42
自己株式の処分	9	13
土地再評価差額金の取崩	159	197
当期変動額合計	2,376	1,314
当期末残高	57,154	58,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,772	4,051
当期変動額	△ 9,721	△ 11,998
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 9,721	△ 11,998
当期変動額合計	△ 9,721	△ 11,998
当期末残高	4,051	△ 7,947
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額	0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	△ 0
当期変動額合計	0	△ 0
当期末残高	0	—
土地再評価差額金		
前期末残高	2,027	1,867
当期変動額	△ 159	△ 197
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 159	△ 197
当期変動額合計	△ 159	△ 197
当期末残高	1,867	1,669
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,799	5,918
当期変動額	△ 9,880	△ 12,196
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 9,880	△ 12,196
当期変動額合計	△ 9,880	△ 12,196
当期末残高	5,918	△ 6,278
純資産合計		
前期末残高	70,576	63,072
当期変動額	△ 454	△ 453
剰余金の配当	△ 454	△ 453
当期純利益	2,696	1,598
自己株式の取得	△ 34	△ 42
自己株式の処分	9	13
土地再評価差額金の取崩	159	197
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 9,880	△ 12,196
当期変動額合計	△ 7,503	△ 10,882
当期末残高	63,072	52,190

重要な会計方針(平成21年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～24年

その他 4年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,753百万円であります。

(2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生翌事業年度に一括費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上

しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによるおります。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによるおります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によるおります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更(平成21年3月期)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によるおりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産35百万円、「無形固定資産」中のリース資産58百万円及び「その他負債」中のリース債務が120百万円計上されております。また、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

注記事項(平成21年3月期)

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額13百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,972百万円、延滞債権額は14,433百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は52百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,096百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,554百万円あります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,899百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産 有価証券 31,951百万円
 担保資産に対応する債務 預金 801百万円
 コールマネー 30,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,420百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は476百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は70,997百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが69,649百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,277百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,452百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円
 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,615百万円です。
 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は90百万円です。

(損益計算書関係)

1. 当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1ヵ店 土地	15
	遊休資産	—	—
富山県外	営業用店舗	—	—
	遊休資産	—	—
合計			15

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、また、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮住宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（15百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	289	59	19	329	(注)
合計	289	59	19	329	

(注) 増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に依じたためです。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産

主としてATM、現金入金金機、印鑑照合用パソコン、窓口受付券券機であります。

- (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,182
退職給付引当金	1,353
減価償却費	604
有価証券償却	1,415
その他有価証券評価差額金	5,403
その他	770
繰延税金資産小計	15,730
評価性引当額	△3,147
繰延税金資産合計	12,583
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	12,583

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重

要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.40%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 2.02

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △12.41

住民税等均等割 1.52

評価性引当額の増減 △54.56

その他 8.85

税効果会計適用後の法人税等の負担率 △14.18%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 862.92円

1株当たり当期純利益金額 26.42円

(注) 1. 1株当りの当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益 1,598百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る当期純利益 1,598百万円

普通株式の期中平均株式数 60,502千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

株式所有者別状況

(平成21年3月31日現在)

株式の状況	区分	株主数 人	所有株式数 単元	割合 %
	政府および地方公共団体	—	—	—
金融機関	27	16,449	27.64	
金融商品取引業者	5	147	0.25	
その他の法人	892	16,787	28.21	
外国法人等 個人以外	1	50	0.08	
個人	—	—	—	
個人その他	3,886	26,069	43.81	
合計	4,811	59,502	100.00	
単元未満株式の状況			1,307,700株	

(注) 1. 株主数には単元未満株主882人は含まれておりません。

2. 自己株式329,168株は「個人その他」に329単元、「単元未満株式の状況」に168株含まれております。

大株主

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,987千株	3.26%
株式会社 北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社 福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,541	2.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,409	2.31
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,237	2.03
株式会社 北國銀行	金沢市下堤町1番地	1,046	1.72
富山第一銀行職員持株会	富山市総曲輪二丁目2番8号	1,027	1.69
株式会社 インテック	富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
計		14,852	24.42

資本金の推移

(単位:百万円)

	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
資本金	8,000	8,000	8,000	8,000

時価等情報

有価証券の時価等情報

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

年度別 種 類	平成20年3月期		平成21年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	188	1	268	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

年度別 種 類	平成20年3月期					平成21年3月期				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	24,279	25,363	1,083	1,083	—	24,282	25,215	933	933	—
地方債	16,556	16,834	277	277	—	12,541	12,731	190	190	—
社債	13,531	13,765	234	237	2	10,461	10,540	79	110	30
その他	5,949	6,076	127	148	21	5,899	5,929	29	119	89
合計	60,317	62,040	1,723	1,747	24	53,185	54,418	1,233	1,353	120

(注) 1. 時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

年度別 種 類	平成20年3月期					平成21年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	33,503	41,739	8,235	9,701	1,465	29,948	28,658	△ 1,289	3,952	5,241
債券	60,340	62,711	2,370	2,427	56	96,659	96,006	△ 652	207	860
国債	34,809	36,773	1,963	1,963	—	62,473	62,249	△ 223	22	246
地方債	10,557	10,788	231	231	0	13,088	12,942	△ 146	42	189
社債	14,972	15,148	176	232	56	21,097	20,814	△ 282	142	424
その他	84,808	80,998	△ 3,809	113	3,922	82,634	71,225	△ 11,409	22	11,432
合計	178,652	185,449	6,797	12,242	5,445	209,242	195,890	△ 13,351	4,182	17,534

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。
当事業年度における減損処理額は、5,182百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

4. 当期中に売却した満期保有目的債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

年度別 種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
有価証券	70,557	1,404	55	141,264	4,738	380

6. 時価のない有価証券の主なものの内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

内 容	年度別	
	平成20年3月期	平成21年3月期
満期保有目的の債券 非上場社債	11,370	10,115
その他有価証券 非上場株式	1,487	1,619
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	13	13

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位:百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	14,849	52,865	60,232	—	12,696	45,512	91,639	3,076
国債	2,523	16,871	41,658	—	1,001	13,073	69,381	3,076
地方債	4,012	10,559	12,773	—	3,925	6,313	15,243	—
社債	8,313	25,435	5,800	—	7,769	26,125	7,013	—
その他	3,489	30,600	29,927	2,509	6,708	23,532	16,788	2,495
合計	18,338	83,466	90,160	2,509	19,405	69,044	108,427	5,571

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

平成20年3月期及び平成21年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成20年3月期及び平成21年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成20年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,500	1,500	—	—	—

(単位:百万円)

	平成21年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,500	1,500	—	—	—

デリバティブ取引情報

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引等を利用しています。

取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客さまとの取引や市場性リスクヘッジ等の実需に基づくものであり、投機的な取引ではありません。今後もこの取組方針に変更ありません。

取引の利用目的

当行は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引、現物取引の金利変動等のリスクヘッジを目的とした金利スワップ取引及び債券先物取引、債券オプション取引等を行っています。

取引に係るリスクの内容

当行が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引及び債券先物取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当行のデリバティブ取引の契約先については信用度などに留意かつ分散しており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理規定」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っています。担当グループでは、各種規程・報告体制・決裁権限を明文化し、取引担当部内で取引実行部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）とに分離し、相互牽制体制を確立しています。債券先物取引等のディーリングに係る取引については、行内規定により取引量及びポジションを制限しております。また、ヘッジに係るデリバティブ取引については、被ヘッジ資産を原資産として限定的取引であります。日常の取引状態の把握、管理において、担当部はポジション残高・オフバランス取引損益等を経営陣に日次、週次で報告しており、経営の判断、意思決定が迅速に行える体制としております。金利見直し、損益見直しに係る資産・負債管理については、毎月もしくは必要に応じて適宜ALM委員会を開催してヘッジ状況等を検討しております。

定量的情報の補足説明

スワップ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成20年3月期				平成21年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	2,897	—	179	179	4,858	—	△ 236	△ 236
		買建	2,637	—	△ 171	△ 171	4,950	—	238	238
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			—	—	7	7	9,808	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

損益の状況

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(1)国内業務部門

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(48,736)	(313)	1.89%	(64,067)	(317)	1.80%
うち 貸出金	943,836	17,853		959,819	17,361	
うち 商品有価証券	678,752	12,697	1.87	690,211	12,955	1.87
うち 有価証券	343	2	0.77	236	2	0.85
うち コールローン	205,097	4,801	2.34	193,963	4,040	2.08
うち コールローン	9,765	31	0.32	9,083	23	0.25
うち 買入金銭債権	150	3	2.53	940	11	1.25
うち 預け金	990	1	0.20	1,317	6	0.50
資金調達勘定	895,642	3,292	0.36	908,240	3,593	0.39
うち 預金	871,337	2,932	0.33	883,676	3,233	0.36
うち 譲渡性預金	4,328	25	0.58	1,144	6	0.60
うち コールマネー	4,721	26	0.55	8,013	34	0.43
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち 売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	15,000	306	2.04	15,000	309	2.06

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期895百万円、平成21年3月期934百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(2)国際業務部門

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	52,251	1,400	2.68%	67,474	1,706	2.52%
うち 貸出金	3,093	166	5.37	2,808	95	3.40
うち 有価証券	47,537	1,104	2.32	63,390	1,581	2.49
うち コールローン	80	4	4.97	178	3	2.18
資金調達勘定	(48,736)	(313)	0.98	(64,067)	(317)	0.59
うち 預金	52,775	521		67,858	401	
うち 預金	3,228	135	4.19	3,555	73	2.07
うち コールマネー	805	42	5.25	233	5	2.52

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期289百万円、平成21年3月期221百万円)を控除して表示しております。

(3)合計

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	947,351	18,941	1.99%	963,271	18,750	1.94%
うち 貸出金	681,845	12,863	1.88	666,619	13,051	1.88
うち 商品有価証券	343	2	0.77	236	2	0.85
うち 有価証券	252,634	5,906	2.33	257,353	5,622	2.184
うち コールローン	9,846	35	0.36	9,261	27	0.29
うち 買入金銭債権	150	3	2.53	940	11	1.25
うち 預け金	990	1	0.20	1,362	6	0.49
資金調達勘定	899,681	3,500	0.38	912,031	3,677	0.40
うち 預金	874,566	3,068	0.35	887,231	3,307	0.37
うち 譲渡性預金	4,328	25	0.58	1,144	6	0.60
うち コールマネー	5,527	68	1.24	8,246	40	0.49
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち 売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	15,000	306	2.04	15,000	309	2.06

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期1,185百万円、平成21年3月期1,111百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(1)国内業務部門

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 144	514	369	302	△ 794	△ 492
うち 貸出金	258	114	373	214	43	258
うち 商品有価証券	△ 0	0	0	△ 0	0	△ 0
うち 有価証券	△ 492	307	△ 184	△ 260	△ 500	△ 761
うち コールローン	1	23	24	△ 2	△ 6	△ 8
うち 買入金銭債権	△ 3	0	△ 2	20	△ 12	8
うち 預け金	△ 0	1	1	0	4	4
支払利息	△ 15	1,894	1,879	46	254	301
うち 預金	18	1,642	1,661	41	259	301
うち 譲渡性預金	△ 39	12	△ 27	△ 18	0	△ 18
うち コールマネー	△ 26	10	△ 15	18	△ 9	8
うち 債券貸借取引受入担保金	△ 36	0	△ 36	—	—	—
うち 売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	285	11	297	—	2	2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

(2)国際業務部門

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 78	△ 252	△ 330	408	△ 102	305
うち 貸出金	△ 84	△ 20	△ 104	△ 15	△ 55	△ 70
うち 有価証券	△ 31	△ 98	△ 130	371	105	476
うち コールローン	△ 4	△ 0	△ 4	4	△ 5	△ 0
支払利息	△ 22	△ 17	△ 39	149	△ 269	△ 119
うち 預金	13	△ 7	6	13	△ 75	△ 61
うち コールマネー	△ 105	△ 1	△ 107	△ 30	△ 6	△ 36

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

利鞘

(単位:%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.89	2.68	1.99	1.80	2.52	1.94
資金調達原価	1.63	0.99	1.66	1.65	0.64	1.65
総資金利鞘	0.26	1.69	0.33	0.15	1.88	0.29

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,141	26	2,168	1,964	20	1,984
うち 預金・貸出業務	599	—	599	565	—	565
うち 為替業務	794	25	819	747	19	767
うち 証券関連業務	540	—	540	354	—	354
うち 代理業務	147	—	147	236	—	236
うち 保護預り・貸金庫業務	21	—	21	25	—	25
うち 保証業務	38	0	38	35	0	36
役務取引等費用	889	195	1,084	882	87	969
うち 為替業務	132	195	327	124	87	211

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	768	340	1,109	2,582	188	2,771
外国為替売買益	—	340	340	—	188	188
商品有価証券売買益	9	—	9	1	—	1
国債等債券売却益	489	—	489	2,461	—	2,461
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
その他	269	—	269	119	—	119
その他業務費用	89	—	89	1,679	3,481	5,161
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	6	—	6	2	—	2
国債等債券償還損	49	—	49	1,085	—	1,085
国債等債券償却	—	—	—	503	3,481	3,984
その他	34	—	34	88	—	88
その他業務利益	678	340	1,019	903	△ 3,293	△ 2,389

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
給料・手当	5,206	5,184
退職給付費用	299	330
福利厚生費	54	55
減価償却費	344	578
土地建物機械賃借料	530	375
営繕費	84	58
消耗品費	247	193
給水光熱費	116	119
旅費	17	16
通信費	395	367
広告宣伝費	118	103
租税公課	513	509
その他	3,567	3,606
合計	11,496	11,501

業務純益

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
業務純益	5,817	2,419

(注) 業務純益は、資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

利益率

(単位:%)

	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産経常利益率	0.54	0.09
資本経常利益率	9.33	1.65
総資産当期純利益率	0.27	0.16
資本当期純利益率	4.75	2.72

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

粗利益

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	17,853	1,400	18,941	17,361	1,706	18,750
資金調達費用	3,292	521	3,813	3,593	401	3,994
資金運用収支	14,561	879	15,440	13,767	1,304	15,072
役務取引等収益	2,141	26	2,168	1,964	20	1,984
役務取引等費用	889	195	1,084	882	87	969
役務取引等収支	1,252	△168	1,084	1,082	△67	1,015
その他業務収益	768	340	1,109	2,582	188	2,771
その他業務費用	89	—	89	1,679	3,481	5,161
その他業務収支	678	340	1,019	903	△3,293	△2,389
業務粗利益	16,492	1,051	17,544	15,753	△2,055	13,697
業務粗利益率	1.74%	2.01%	1.85%	1.64%	△3.04%	1.42%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であり、下段の計数はこれを控除して表示してあります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

預金・貸出金業務

預金・譲渡性預金残高

(1) 期末残高

(単位:百万円・%)

	平成20年3月期			平成21年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預	流動性預金	305,405 (34.51)	—	305,405 (34.39)	307,778 (34.28)	—	307,778 (34.13)
	うち 有利息預金	267,281	—	267,281	265,726	—	265,726
	定期性預金	552,640 (62.46)	—	552,640 (62.22)	579,232 (64.50)	—	579,232 (64.24)
	うち 固定自由金利定期預金	451,831		451,831	489,436		489,436
	うち 変動自由金利定期預金	93,137		93,137	81,701		81,701
金	その他	7,238 (0.82)	3,310 (100.00)	10,548 (1.19)	6,464 (0.72)	3,682 (100.00)	10,146 (1.13)
	合計	865,283 (97.79)	3,310 (100.00)	868,594 (97.80)	893,475 (99.50)	3,682 (100.00)	897,158 (99.50)
譲渡性預金	19,540 (2.21)	—	19,540 (2.20)	4,500 (0.50)	—	4,500 (0.50)	
総合計	884,823 (100.00)	3,310 (100.00)	888,134 (100.00)	897,975 (100.00)	3,682 (100.00)	901,658 (100.00)	

(2) 平均残高

(単位:百万円・%)

	平成20年3月期			平成21年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預	流動性預金	307,253 (35.09)	—	307,253 (34.96)	300,736 (33.99)	—	300,736 (33.85)
	うち 有利息預金	272,248	—	272,248	266,950	—	266,950
	定期性預金	560,534 (64.01)	—	560,534 (63.78)	579,936 (65.54)	—	579,936 (65.28)
	うち 固定自由金利定期預金	452,858		452,858	484,884		484,884
	うち 変動自由金利定期預金	100,132		100,132	87,367		87,367
金	その他	3,549 (0.41)	3,228 (100.00)	6,778 (0.77)	3,002 (0.34)	3,555 (100.00)	6,558 (0.74)
	合計	871,337 (99.51)	3,228 (100.00)	874,566 (99.51)	883,676 (99.87)	3,555 (100.00)	887,231 (99.87)
譲渡性預金	4,328 (0.49)	—	4,328 (0.49)	1,144 (0.13)	—	1,144 (0.13)	
総合計	875,666 (100.00)	3,228 (100.00)	878,895 (100.00)	884,820 (100.00)	3,555 (100.00)	888,376 (100.00)	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金
3か月未満	98,934	88,631	10,214	88	97,990	91,818	6,084	87
3か月以上 6か月未満	80,163	73,728	6,434	—	124,077	119,348	4,729	—
6か月以上 1年未満	150,194	136,107	14,087	—	172,586	162,807	9,779	—
1年以上 2年未満	123,389	101,296	22,092	—	82,415	45,139	37,276	—
2年以上 3年未満	78,366	38,247	40,118	—	76,474	52,729	23,745	—
3年以上	14,009	13,819	190	—	17,680	17,592	87	—
合計	545,057	451,831	93,137	88	571,225	489,436	81,701	87

(注) 本表の定期預金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

預金者別残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	657,029	75.64%	677,614	75.53%
一般法人	195,877	22.55	206,430	23.01
その他	15,687	1.81	13,112	1.46
合計	868,594	100.00	897,158	100.00

財形預金残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
財形預金	8,682	8,256

従業員1人当たり・1店舗当たり残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	従業員1人当たり	1店舗当たり残高	従業員1人当たり	1店舗当たり残高
預金	1,177	13,255	1,183	13,661
貸出金	916	10,314	916	10,578

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を除く期中平均人員で算出しております。

貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	688,444	2,631	691,076	695,242	2,938	698,180
預金(B)	884,823	3,310	888,134	897,975	3,682	901,658
預貸率						
(A) / (B)	77.80	79.50	77.81	77.42	79.78	77.43
期中平均	77.51	95.79	77.58	78.00	78.98	78.01

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金残高

(1) 期末残高

(単位:百万円・%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	60,195 (8.74)	2,631 (100.00)	62,827 (9.09)	56,523 (8.13)	2,938 (100.00)	59,462 (8.52)
証書貸付	518,668 (75.34)	—	518,668 (75.05)	534,826 (76.93)	—	534,826 (76.60)
当座貸越	79,608 (11.57)	—	79,608 (11.52)	82,014 (11.79)	—	82,014 (11.75)
割引手形	29,971 (4.35)	—	29,971 (4.34)	21,877 (3.15)	—	21,877 (3.13)
合計	688,444 (100.00)	2,631 (100.00)	691,076 (100.00)	695,242 (100.00)	2,938 (100.00)	698,180 (100.00)

(2) 平均残高

(単位:百万円・%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	59,355 (8.74)	3,093 (100.00)	62,448 (9.16)	61,486 (8.91)	2,808 (100.00)	64,295 (9.28)
証書貸付	504,425 (74.32)	—	504,425 (73.98)	519,384 (75.25)	—	519,384 (74.94)
当座貸越	83,697 (12.33)	—	83,697 (12.27)	82,938 (12.02)	—	82,938 (11.97)
割引手形	31,274 (4.61)	—	31,274 (4.59)	26,400 (3.82)	—	26,400 (3.81)
合計	678,752 (100.00)	3,093 (100.00)	681,845 (100.00)	690,211 (100.00)	2,808 (100.00)	693,019 (100.00)

- (注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. ()内は構成比です。

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	34,926	691,076	34,165	698,180
中小企業等貸出金残高(B)	34,790	513,478	34,026	508,059
(B) / (A)	99.61%	74.30%	99.59%	72.76%

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	112,115			102,597		
1年超 3年以下	82,520	22,491	60,028	80,155	22,992	57,162
3年超 5年以下	102,946	35,316	67,630	109,959	29,242	80,716
5年超 7年以下	56,294	14,375	41,919	66,885	13,184	53,700
7年超	257,591	47,902	209,688	256,569	43,017	213,551
期間の定めのないもの	79,608	79,608	—	82,014	82,014	—
合計	691,076			698,180		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	34,926	691,076	100.00	34,165	698,180	100.00
製造業	1,294	107,279	15.52	1,255	110,843	15.88
農業	50	1,545	0.22	57	1,631	0.24
林業	7	944	0.14	5	968	0.14
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	33	3,596	0.52	33	2,331	0.33
建設業	1,594	46,252	6.69	1,600	44,614	6.39
電気・ガス・熱供給・水道業	23	4,406	0.64	19	5,118	0.73
情報通信業	61	8,500	1.23	65	10,327	1.48
運輸業	237	17,052	2.47	235	17,226	2.47
卸売・小売業	1,402	84,762	12.27	1,407	83,090	11.90
金融・保険業	27	13,965	2.02	29	19,485	2.79
不動産業	312	27,224	3.94	300	23,859	3.41
各種サービス業	1,646	84,966	12.29	1,639	82,453	11.81
地方公共団体	23	106,165	15.36	21	110,964	15.89
その他	28,217	184,412	26.69	27,500	185,264	26.54
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
合計	34,926	691,076		34,165	698,180	

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
有価証券	2,274	2,336
債権	6,921	7,181
商品	—	—
不動産	94,969	93,761
その他	37	49
計	104,202	103,329
保証	221,334	229,727
信用	365,539	365,123
合計	691,076	698,180
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

貸出金用途別残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
設備資金	274,293	39.69	268,779	38.50
運転資金	416,783	60.31	429,401	61.50
合計	691,076	100.00	698,180	100.00

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
貸出金償却額	0	0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	増減
一般貸倒引当金	3,484	3,307	△176
個別貸倒引当金	5,411	6,274	862
合計	8,896	9,582	686

支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
有価証券	18	12
債権	12	4
商品	—	—
不動産	496	372
その他	—	—
計	527	389
保証	2,580	2,383
信用	2,965	2,480
合計	6,073	5,253

特定海外債権残高

該当ありません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
消費者ローン	7,450	7,079
住宅ローン	169,749	172,056
合計	177,200	179,135

金融再生法による開示債権

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,055	6,747
危険債権	9,570	9,725
要管理債権	4,969	5,148
(小計)	(20,594)	(21,621)
正常債権	688,351	694,181
債権額計	708,945	715,803

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

証券業務・為替業務・国際業務

有価証券残高

(1) 期末残高

(単位: 百万円・%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券						
国債	61,053 (30.73)	—	61,053 (23.61)	86,532 (42.86)	—	86,532 (33.18)
地方債	27,345 (13.76)	—	27,345 (10.57)	25,483 (12.62)	—	25,483 (9.77)
社債	40,049 (20.16)	—	40,049 (15.48)	41,390 (20.50)	—	41,390 (15.87)
株式	43,240 (21.77)	—	43,240 (16.72)	30,291 (15.01)	—	30,291 (11.61)
その他	26,984 (13.58)	59,964 (100.00)	86,948 (33.62)	18,210 (9.01)	58,914 (100.00)	77,124 (29.57)
うち外国債券		59,964	59,964		58,914	58,914
合計	198,673 (100.00)	59,964 (100.00)	258,637 (100.00)	201,909 (100.00)	58,914 (100.00)	260,823 (100.00)

(2) 平均残高

(単位: 百万円・%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券						
国債	72,757 (35.47)	—	72,757 (28.80)	69,628 (35.90)	—	69,628 (27.06)
地方債	27,825 (13.57)	—	27,825 (11.01)	24,730 (12.75)	—	24,730 (9.61)
社債	43,169 (21.05)	—	43,169 (17.09)	39,540 (20.38)	—	39,540 (15.36)
株式	30,664 (14.95)	—	30,664 (12.14)	32,211 (16.61)	—	32,211 (12.52)
その他	30,679 (14.96)	47,537 (100.00)	78,216 (30.96)	27,852 (14.36)	63,390 (100.00)	91,242 (35.45)
うち外国債券		47,537	47,537		63,390	63,390
合計	205,097 (100.00)	47,537 (100.00)	252,634 (100.00)	193,963 (100.00)	63,390 (100.00)	257,353 (100.00)

(注) 1. 自己株式を除いて記載しております。
2. ()内は構成比です。

有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国債	地方債	社債	国債	地方債	社債
1年以下	2,523	4,012	8,313	1,001	3,925	7,769
1年超3年以下	2,823	7,697	18,122	5,084	6,313	18,119
3年超5年以下	14,047	2,861	7,312	7,988	—	8,006
5年超7年以下	20,222	4,641	4,163	11,492	4,637	4,002
7年超10年以下	21,435	8,132	1,637	57,888	10,606	3,011
10年超	—	—	—	3,076	—	—
期間の定めのないもの	—	—	500	—	—	482
合計	61,053	27,345	40,049	86,532	25,483	41,390

(単位: 百万円)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	株式	その他の証券	うち外国債券	株式	その他の証券	うち外国債券
1年以下		3,489	3,489		6,708	6,708
1年超3年以下		13,690	12,879		19,202	12,037
3年超5年以下		16,910	9,202		4,330	4,330
5年超7年以下		13,288	740		7,703	7,703
7年超10年以下		16,639	11,416		9,084	5,833
10年超		2,509	2,509		2,495	2,495
期間の定めのないもの	43,240	20,421	19,726	30,291	27,600	19,805
合計	43,240	86,948	59,964	30,291	77,124	58,914

(注) 自己株式を除いて記載しております。

有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	198,673	59,964	258,637	201,909	58,914	260,823
預金(B)	884,823	3,310	888,134	897,975	3,682	901,658
預証券率 (A) / (B)	22.45	1,811.47	29.12	22.48	1,599.81	28.92
期中平均	23.42	1,472.22	28.74	21.92	1,782.84	28.96

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
国債	—	—
地方債	1,000	1,000
政保債	1,570	1,700
合計	2,570	2,700

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
国債	4,586	4,212
地方債	1,000	1,000
証券投資信託	13,723	5,191
合計	19,309	10,403

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成20年3月期 (平均残高)		平成21年3月期 (平均残高)	
商品国債	3,312	(314)	340	(205)
商品地方債	26	(29)	49	(31)
合計	3,338	(343)	389	(236)

(注) ()内は商品有価証券の平均残高であります。

内国為替取扱実績

(金額単位:百万円)

(口数単位:千口)

	平成20年3月期		平成21年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	2,281	1,958,793	2,207	1,812,738
	各地より受けた分	2,437	1,844,747	2,433	1,773,984
代金取立	各地へ向けた分	96	171,870	84	154,854
	各地より受けた分	99	174,655	82	153,661

外国為替取扱高

(単位:百万ドル)

	平成20年3月期	平成21年3月期	
仕向為替	売渡為替	301	303
	買入為替	634	408
被仕向為替	支払為替	85	74
	取立為替	10	11
合計	1,031	797	

外貨建資産残高

(単位:百万ドル)

	平成20年3月期	平成21年3月期
外貨建資産	38	50

自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ第3の柱）

【定性的な開示事項】 単体開示

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (60,809千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付、期間10年(期日一括返済) 但し、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付借入金 (15,000百万円)	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

- ・信用リスク (VaRにより評価したリスク量)
- ・市場リスク (VaRにより評価したリスク量)
- ・金利リスクと価格変動リスクの合計額
- ・オペレーショナルリスク (基礎的手法によるリスク量)

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況のもとに、債権回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク管理委員会は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で

利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P) の格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

(方針および手続)

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等

の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスクを把握し、カレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の管理をしています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算

定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

^(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当行はオリジネーターとして事業者向け貸出を証券化しており、劣後受益部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しております。

また、当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、適格格付機関による外部格付およびその推移を検証しております。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

また、当行は、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として、計上しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「緊急時の対応に関するマニュアル」を制定し管理しています。

オペレーショナル・リスクの主管部を事務部とし、事故データ等の蓄積を行っているほかリスク管理部およびリスク管理委員会に定期

的にリスクの状況に関する報告を行い、それに基づきリスク管理委員会でリスク管理状況の検証および今後の対応について討議・検討を行い、その結果を原則月1回以上取締役会に報告し、指示を受ける体制を執っています。

● オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

^(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、直近3年間の年間平均粗利益の15%をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的なリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会へ報告を行っております。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式

については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。

価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュアット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し定期的にリスク管理委員会に報告しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、リスク管理委員会で各種リスクをモニタリングし、リスク管理状況の検証および今後の対応等について検討を行い、その結果を取締役に報告し指示を受ける体制を執っておりますが、各種リスクには当然市場リスクも含まれております。

市場関連リスクは、市場金融部が主管となり計量可能な金利リスク、価格変動リスク等の市場リスク量を計測し、リスク管理委員会およびALM委員会へ報告し、ALM委員会では市場リスクが当行の自己資

本の状況に対して許容できる範囲に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行い、リスク管理委員会に報告する体制となっております。

● 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行は、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感応資産・負債)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式(Grid Point Sensitivity)による%タイル値や200ベース・ポイント・バリュアット、ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っていません。

[定性的な開示事項] 連結開示

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率の算出対象会社(連結グループ)と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点該当ありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容
(1)連結子会社の数
連結される子会社及び子法人等 5社
(2)主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容
P.27の連結子会社の状況に記載しております。
- 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等の数、主要な金融業務を営む関連法人等の名称・主要な業務の内容該当ありません。
- 控除項目の対象となる会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 従属業務をもつばら営む会社・新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式(60,809千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付、期間10年(期日一括返済) 但し、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付借入金(15,000百万円)	

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

- ・信用リスク(VaRにより評価したリスク量)
- ・市場リスク(VaRにより評価したリスク量)
- ・金利リスクと価格変動リスクの合計額
- ・オペレーショナルリスク(基礎的手法によるリスク量)

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク管理委員会は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で利

用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)の格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

(方針および手続)

当連結グループでは、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等の行内規

程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスクを把握し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量の管理をしています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っていません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当連結グループは当行において、オリジネーターとして事業者向け貸出を証券化しており、劣後受益部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しております。

当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、適格格付機関による外部格付およびその推移を検証しております。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

また、当行は、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として、計上しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当連結グループがオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「緊急時の対応に関するマニュアル」を制定し管理しています。

オペレーショナル・リスクの主管部を事務部とし、事故データ等の蓄

積を行っているほかリスク管理部およびリスク管理委員会に定期的にリスクの状況に関する報告を行い、それに基づきリスク管理委員会でリスク管理状況の検証および今後の対応について討議・検討を行い、その結果を原則月1回以上取締役会に報告し、指示を受ける体制を執っています。

● オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」を採用しております。

銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、株式等エクスポージャーの大半を保有する当行においては市場金融部が定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会へ報告を行っております。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式

については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。

また、当行では価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュアット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し定期的にリスク管理委員会に報告しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、リスク管理委員会で各種リスクをモニタリングし、リスク管理状況の検証および今後の対応等について検討を行い、その結果を取締役に報告し指示を受ける体制を執っておりますが、各種リスクには当然市場リスクも含まれております。

市場関連リスクは、市場金融部が主管となり計量可能な金利リスク、価格変動リスク等の市場リスク量を計測し、リスク管理委員会およびALM委員会へ報告し、ALM委員会では市場リスクが当行の自己資

本の状況に対して許容できる範囲に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行い、リスク管理委員会に報告する体制となっています。

● 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行は、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感応資産・負債)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式(Grid Point Sensitivity)による%タイル値や200ベース・ポイント・バリュア、ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

[定量的な開示事項]

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告

示」という。)に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

● 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,430	5,430
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,217	2,308
	その他利益剰余金	41,712	42,964
	その他	—	—
	自己株式(△)	206	235
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	226	226
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	56,927	58,241	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,536	1,386
	一般貸倒引当金	3,484	3,307
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
計	20,021	19,694	
うち自己資本への算入額 (B)	20,021	19,694	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	76,948	77,936	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	516,925	514,422
	オフ・バランス取引等項目	6,738	5,737
	信用リスク・アセットの額 (E)	523,663	520,160
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	36,359	34,639
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,908	2,771
計(E)+(F) (H)	560,023	554,799	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	13.74%	14.04%	
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	10.16%	10.49%	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

● 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,433	5,433
	利益剰余金	44,124	45,789
	自己株式(△)	206	235
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	226	226
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,618	3,367
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	60,741	62,127	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,536	1,386
	一般貸倒引当金	3,604	3,513
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
計	20,141	19,900	
うち自己資本への算入額 (B)	20,093	19,900	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	80,835	82,028	
リスク ・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	525,013	522,418
	オフ・バランス取引等項目	6,738	5,737
	信用リスク・アセットの額 (E)	531,751	528,155
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	37,329	35,834
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,986	2,866
計(E)+(F) (H)	569,081	563,990	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		14.20%	14.54%
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		10.67%	11.01%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の充実度に関する事項

● 信用リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,456	58	855	34
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	75	3	48	1
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	638	25	445	17
地方三公社向け	397	15	1,190	47
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,694	2,147	61,396	2,455
法人等向け	249,702	9,988	237,954	9,518
中小企業等向け及び個人向け	80,541	3,221	89,559	3,582
抵当権付住宅ローン	38,840	1,553	35,693	1,427
不動産取得等事業向け	27,797	1,111	23,894	955
三月以上延滞等	496	19	1,092	43
取立未済手形	17	0	12	0
信用保証協会等による保証付	7,265	290	9,163	366
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	34,471	1,378	27,185	1,087
上記以外	18,577	743	23,935	957
証券化(オリジネーターの場合)	119	4	0	0
証券化(オリジネーター以外の場合)	2,832	113	1,994	79
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	516,925	20,677	514,422	20,576
[オフ・バランス取引等項目]				
原契約期間が1年以下のコミットメント	689	27	609	24
短期の貿易関連偶発債務	12	0	5	0
特定の取引に係る偶発債務	280	11	294	11
原契約期間が1年超のコミットメント	740	29	714	28
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,759	190	3,940	157
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	256	10	172	6
オフ・バランス取引等計	6,738	269	5,737	229
合計	523,663	20,946	520,160	20,806

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

● 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
信用リスク(標準的手法)	20,946	20,806
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,908	2,771
合 計	23,855	23,577

● 信用リスクに対する所要自己資本の額

連結

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,456	58	855	34
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	75	3	48	1
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	638	25	445	17
地方三公社向け	397	15	1,190	47
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,701	2,148	61,407	2,456
法人等向け	247,251	9,890	243,369	9,734
中小企業等向け及び個人向け	80,549	3,221	90,417	3,616
抵当権付住宅ローン	38,840	1,553	35,693	1,427
不動産取得等事業向け	27,797	1,111	23,894	955
三月以上延滞等	683	27	1,339	53
取立未済手形	17	0	12	0
信用保証協会等による保証付	7,265	290	9,163	366
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	35,309	1,412	28,153	1,126
上記以外	28,076	1,123	24,432	977
証券化(オリジネーターの場合)	119	4	0	0
証券化(オリジネーター以外の場合)	2,832	113	1,994	79
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	525,013	21,000	522,418	20,896
[オフ・バランス取引等項目]				
原契約期間が1年以下のコミットメント	689	27	609	24
短期の貿易関連偶発債務	12	0	5	0
特定の取引に係る偶発債務	280	11	294	11
原契約期間が1年超のコミットメント	740	29	714	28
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,759	190	3,940	157
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	256	10	172	6
オフ・バランス取引等計	6,738	269	5,737	229
合計	531,751	21,270	528,155	21,126

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

● 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
信用リスク(標準的手法)	21,270	21,126
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,986	2,866
合 計	24,256	23,993

信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単体

(単位:百万円)

	平成20年3月31日					平成21年3月31日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
国内計	964,232	713,827	222,365	303	908	1,006,029	721,843	242,017	416	2,144
国外計	27,323	633	26,689	—	—	18,181	174	18,007	—	—
地域別合計	991,555	714,460	249,054	303	908	1,024,210	722,017	260,024	416	2,144
製造業	124,981	108,816	16,074	85	247	125,285	112,207	13,067	10	51
農業	1,585	1,585	—	—	—	1,662	1,662	—	—	—
林業	945	945	—	—	—	968	968	—	—	—
漁業	1	1	—	—	—	0	0	—	—	—
鉱業	3,894	3,696	197	—	—	2,401	2,351	50	—	8
建設業	50,959	49,516	1,442	—	175	49,164	47,871	1,292	—	670
電気・ガス 熱供給・水道業	21,660	4,735	16,924	—	—	19,567	5,703	13,863	—	—
情報通信業	9,445	7,884	1,560	—	—	13,275	10,811	2,463	—	—
運輸業	22,655	17,507	5,129	19	—	22,219	17,490	4,725	2	3
卸・小売業	92,017	86,822	4,984	133	220	91,202	84,882	4,504	34	674
金融・保険業	102,255	32,186	65,757	42	—	113,893	38,902	69,647	235	—
不動産業	30,892	28,945	1,946	—	197	26,940	25,468	1,472	—	130
各種サービス業	116,779	92,594	23,676	23	43	107,578	87,823	19,467	133	413
国・地方公共団体	214,996	105,861	108,635	—	—	239,019	111,350	126,953	—	—
個人	173,204	173,204	—	—	24	174,450	174,450	—	—	191
その他(注3)	25,280	154	2,724	—	—	36,579	70	2,514	—	—
業種別計	991,555	714,460	249,054	303	908	1,024,210	722,017	260,024	416	2,144
1年以下	231,162	191,313	34,785	272	593	226,344	183,318	35,747	282	1,243
1年超3年以下	125,906	84,661	41,244	—	133	118,072	82,714	35,358	—	219
3年超5年以下	128,532	103,407	25,125	—	103	145,000	110,153	34,846	—	265
5年超7年以下	97,027	56,516	40,511	—	—	89,308	67,167	22,140	—	22
7年超10年以下	123,964	82,981	40,983	—	—	162,938	83,711	79,227	—	105
10年超	180,141	176,370	3,771	—	78	180,299	174,460	5,839	—	288
期間の定めのないもの	104,820	19,209	62,632	31	—	102,246	20,491	46,865	134	—
残存期間別合計	991,555	714,460	249,054	303	908	1,024,210	722,017	260,024	416	2,144

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す。
 ①元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー。
 ②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの。
 3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンドなどの資産を含む。
 4. 有価証券は、株式、ファンド等を含む。

連結

(単位:百万円)

	平成20年3月31日					平成21年3月31日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
国内計	970,537	701,073	228,189	303	1,036	1,012,126	708,081	247,715	416	2,316
国外計	29,634	633	29,001	—	—	21,174	174	21,000	—	—
地域別合計	1,000,171	701,706	257,190	303	1,036	1,033,300	708,255	268,715	416	2,316
製造業	124,981	108,816	16,074	85	247	125,285	112,207	13,067	10	51
農業	1,585	1,585	—	—	—	1,662	1,662	—	—	—
林業	945	945	—	—	—	968	968	—	—	—
漁業	1	1	—	—	—	0	0	—	—	—
鉱業	3,894	3,696	197	—	—	2,401	2,351	50	—	8
建設業	50,959	49,516	1,442	—	175	49,164	47,871	1,292	—	670
電気・ガス 熱供給・水道業	21,660	4,735	16,924	—	—	19,567	5,703	13,863	—	—
情報通信業	9,445	7,884	1,560	—	—	13,275	10,811	2,463	—	—
運輸業	22,655	17,507	5,129	19	—	22,219	17,490	4,725	2	3
卸・小売業	92,017	86,822	4,984	133	220	91,202	84,882	4,504	34	674
金融・保険業	95,792	25,692	65,757	42	—	107,077	32,032	69,647	235	—
不動産業	30,892	28,945	1,946	—	197	26,940	25,468	1,472	—	130
各種サービス業	108,760	84,586	23,665	23	43	99,261	79,518	19,455	133	413
国・地方公共団体	215,079	105,861	108,675	—	—	239,149	111,350	126,983	—	—
個人	173,215	173,204	—	—	24	175,647	174,450	—	—	191
その他(注3)	48,284	1,902	10,831	—	128	59,475	1,483	11,187	—	172
業種別計	1,000,171	701,706	257,190	303	1,036	1,033,300	708,255	268,715	416	2,316
1年以下	222,178	182,330	34,785	272	593	216,509	173,483	35,747	282	1,243
1年超3年以下	122,339	81,094	41,244	—	133	115,032	79,674	35,358	—	219
3年超5年以下	126,581	101,456	25,125	—	103	142,699	107,852	34,846	—	265
5年超7年以下	97,027	56,516	40,511	—	—	89,308	67,167	22,140	—	22
7年超10年以下	123,964	82,981	40,983	—	—	162,938	83,711	79,227	—	105
10年超	180,141	176,370	3,771	—	78	180,299	174,460	5,839	—	288
期間の定めのないもの	127,938	20,957	70,769	31	128	126,512	21,904	55,556	134	172
残存期間別合計	1,000,171	701,706	257,190	303	1,036	1,033,300	708,255	268,715	416	2,316

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す。
①元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー。
②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの。
3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンド・子会社などの資産を含む。
4. 有価証券は、株式、ファンド等を含む。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

単体

(単位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,240	244	3,484	3,484	△176	3,307
個別貸倒引当金	5,366	45	5,411	5,411	862	6,274
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—

連結

(単位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,372	231	3,604	3,604	△90	3,513
個別貸倒引当金	5,843	△221	5,621	5,621	954	6,576
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

単体

(単位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,366	45	5,411	5,411	862	6,274
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,366	45	5,411	5,411	862	6,274
製造業	254	135	390	390	465	856
農業	—	—	—	—	8	8
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	541	△193	348	348	481	829
電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	6	8	8	△8	0
運輸業	45	△45	—	—	3	3
卸・小売業	218	564	783	783	△176	606
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	882	△334	548	548	△77	470
各種サービス業	3,374	△55	3,319	3,319	164	3,483
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	46	△32	14	14	1	15
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	5,366	45	5,411	5,411	862	6,274

連結

(単位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,843	△221	5,621	5,621	954	6,576
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,843	△221	5,621	5,621	954	6,576
製造業	254	135	390	390	465	856
農業	—	—	—	—	8	8
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	541	△193	348	348	481	829
電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	6	8	8	△8	0
運輸業	45	△45	—	—	3	3
卸・小売業	218	564	783	783	△176	606
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	882	△334	548	548	△77	470
各種サービス業	3,374	△55	3,319	3,319	164	3,483
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	46	△32	14	14	1	15
その他	476	△266	209	209	91	301
業種別計	5,843	△221	5,621	5,621	954	6,576

● 業種別の貸出金償却の額

単体

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成19年度	平成20年度
製造業	—	0
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス 熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	0
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	0	0
その他	—	—
業種別計	0	0

連結

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成19年度	平成20年度
製造業	—	0
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス 熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	0
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	40	24
その他	—	—
業種別計	40	24

● リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

単体

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	28,093	226,657	16,312	266,220
10%	2,577	63,419	2,289	62,065
20%	19,107	5,176	13,279	13,997
35%	—	110,405	—	101,813
50%	17,674	1,733	31,454	1,440
75%	76	108,183	195	120,152
100%	13,701	361,748	16,741	344,388
150%	2,364	243	19	212
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	83,595	877,568	80,292	910,290

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与している依頼格付に限る(ただし、中央政府は依頼格付でない場合もあり得る)。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

連結

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	28,133	226,700	16,343	266,319
10%	2,577	63,419	2,289	62,065
20%	19,110	5,206	13,280	14,051
35%	—	110,405	—	101,813
50%	18,025	1,383	31,761	1,133
75%	76	108,194	195	125,685
100%	18,870	364,600	23,907	339,899
150%	2,449	275	104	279
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	89,243	880,186	87,884	911,248

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与している依頼格付に限る(ただし、中央政府は依頼格付でない場合もあり得る)。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

信用リスク削減手法に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,981	1,806
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	12,434	6,147

連結

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,001	1,819
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	12,434	6,147

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

● 派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額

単体

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
グロス再構築コストの額	5	2
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	272	318
派生商品取引	272	318
外国為替関連取引	272	318
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	272	318

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

連結

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
グロス再構築コストの額	5	2
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	272	318
派生商品取引	272	318
外国為替関連取引	272	318
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	272	318

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

● 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

単体、連結とも該当ありません。

● 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

● 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計
事業者向け貸出	119	—		0	—	
合計	119	—	119	0	—	0

●連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計
事業者向け貸出	119	—		0	—	
合計	119	—	119	0	—	0

②原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期損失額
単体、連結とも該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体	(単位:百万円)		連結	(単位:百万円)	
	平成19年度	平成20年度		平成19年度	平成20年度
事業者向け貸出	119	0	事業者向け貸出	119	0

④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
単体、連結とも該当ありません。

(注)自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
単体、連結とも該当ありません。⑥自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
単体、連結とも該当ありません。⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
単体、連結とも該当ありません。⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
単体、連結とも該当ありません。⑨証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額
単体、連結とも該当ありません。

⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセット及び所要自己資本

リスク・ウェイト区分	平成19年度			平成20年度		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
100%	119	119	4	0	0	0

リスク・ウェイト区分	平成19年度			平成20年度		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
100%	119	119	4	0	0	0

● 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

単体

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
商業用不動産担保ローン債権	1,711	299
アパートローン債権	599	572
住宅ローン債権	796	752
事業者向け貸出	513	1,762
その他	—	—
合計	3,620	3,386

② 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトごとの残高及び所要自己資本

単体

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	796	6	1,552	12
50%	301	6	299	5
100%	2,522	100	1,534	61
合計	3,620	113	3,386	79

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

単体、連結とも該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

単体、連結とも該当ありません。

① 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

連結

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
商業用不動産担保ローン債権	1,711	299
アパートローン債権	599	572
住宅ローン債権	796	752
事業者向け貸出	513	1,762
その他	—	—
合計	3,620	3,386

② 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトごとの残高及び所要自己資本

連結

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	796	6	1,552	12
50%	301	6	299	5
100%	2,522	100	1,534	61
合計	3,620	113	3,386	79

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 銀行勘定における出資等の貸借対照表、連結貸借対照表計上額及び時価

単体

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	41,739		28,658	
上記に該当しない出資等	1,501		1,632	
合計	43,240	43,240	30,291	30,291

連結

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	43,125		29,590	
上記に該当しない出資等	1,528		1,663	
合計	44,654	44,654	31,254	31,254

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
売却損益額	915	1,898
償却額	151	1,214

連結

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
売却損益額	912	1,930
償却額	151	1,214

● 貸借対照表及び連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 (単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
貸借対照表で認識され、 損益計算書で認識されない評価損益の額	8,235	△ 1,289

連結 (単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
連結貸借対照表で認識され、 連結損益計算書で認識されない評価損益の額	9,408	△ 459

● 貸借対照表、連結貸借対照表及び損益計算書、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体、連結とも該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

● 金利ショックに対する経済的価値の変動額 (VaR)

単体 (単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
	13,894	17,126

連結

連結子会社の預金、貸出金及び有価証券の連結貸借対照表に占める割合が僅少であるため、連結ベースでの計測は行っておりません。

預金、貸出金及び有価証券金利リスク共

- ・ 観測期間5年
- ・ 信頼区間99%
- ・ 保有期間1年

コア預金

- ・ 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計残高の1/2を5年間で毎月均等に期落するものとして割り振る

《参考》

バンキング勘定の金利リスク(アウトライヤー比率)

銀行勘定に係る金利リスク量は、平成21年3月末時点で自己資本の21.97%となっております。

金利リスク量 (単位:百万円)

		平成19年度	平成20年度
資産	イ	20,894	24,477
うち貸出金		13,490	14,162
うち有価証券		7,397	10,307
負債	ロ	△ 7,000	△ 7,351
うち定期性預金		△ 3,554	△ 3,640
うち要求払預金		△ 3,440	△ 3,476
金利リスク量	イ+ロ	13,894	17,126

※アウトライヤー基準とは、標準的な金利ショックが生じた場合の銀行勘定の経済価値の低下額を金利リスク量として捉え、これが自己資本の20%を超えるかどうかの基準

※当行は、GPS方式により金利リスク量を算出しており、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の99%タイル値を採用しております。

金利リスク量	A	13,894	17,126
自己資本	B	76,948	77,936
アウトライヤー比率	A/B	18.05%	21.97%

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

■概況・組織

組織	29
大株主一覧	51
役員一覧	28
店舗一覧	32
従業員の状況	28
資本金	51

■業務の案内

主要な業務の内容	18
----------	----

■主要な業務に関する事項

営業の概況	6
主要な経営指標の推移	9
業務粗利益、業務粗利益率	57
資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	57
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	54
総資金利鞘	55
受取利息・支払利息の分析	55
利益率	57
預金科目別平均残高	58
定期預金の残存期間別残高	58
貸出金科目別平均残高	59
貸出金の残存期間別残高	60
貸出金の担保別内訳	60
支払承諾見返の担保別内訳(支払承諾見返額)	61
貸出金の使途別内訳	61
貸出金の業種別内訳	60
中小企業等に対する貸出金	59
特定海外債権残高	61
預貸率	59
商品有価証券平均残高	63
有価証券の残存期間別残高	62
有価証券の平均残高	62
預証率	63

■業務の運営に関する事項

法令遵守の体制	16
リスク管理の体制	14

■財産の状況に関する事項

貸借対照表	46
損益計算書	47
株主資本等変動計算書	48
破綻先債権額	8
延滞債権額	8
3か月以上延滞債権額	8
貸出条件緩和債権額	8
自己資本の充実の状況	68
有価証券の時価等情報	52
金銭の信託の時価等情報	52
デリバティブ取引情報	53
貸倒引当金残高及び内訳	61
貸出金償却額	61
監査の状況	27

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

■銀行及び子会社等の概況

主要な事業の内容・組織	36
子会社等情報	27

■主要な業務に関する事項

営業の概況	36
主要な経営指標の推移	9

■財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	37
連結損益計算書	37
連結株主資本等変動計算書	38
破綻先債権額	43
延滞債権額	43
3か月以上延滞債権額	43
貸出条件緩和債権額	43
自己資本の充実の状況	69
連結決算セグメント情報	43
監査の状況	27

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	61
危険債権額	61
要管理債権額	61
正常債権額	61

富山第一銀行のホームページです。

当行の最新の経営情報をはじめ、
財務データ、サービス内容、商品情報等
を掲載しております。

ホームページアドレス

<http://www.first-bank.co.jp/>

株式会社 富山第一銀行 総合企画部
〒930-8630 富山市総曲輪二丁目2番8号
TEL (076) 424-1211 (代表)

※本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成した資料です。

※本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。



ジャストバンク